

＼令和9年度／



令和8年9月時点

1	入園スケジュール	・・・	P	1
2	入園申込について	・・・	P	2
3	入園（転園）必要書類	・・・	P	3 ～ 4
4	申請書の記入例	・・・	P	5 ～ 8
5	自由見学会（全年齢）	・・・	P	9
6	体験入園・入園相談（年少～）	・・・	P	10
7	クラス年齢と支給認定	・・・	P	11 ～ 12
8	保育料等（利用者負担額）	・・・	P	13 ～ 18
9	園に通う時間（利用時間）	・・・	P	19
10	その他の保育サービス	・・・	P	20 ～ 28
11	Q&A（よくある質問）	・・・	P	29 ～ 32
12	認可保育施設（公立・私立）	・・・	P	33 ～ 52
13	自然保育（やまほいく）	・・・	P	53
14	認可外保育施設（私立）	・・・	P	54
15	保育施設一覧 及び 位置図	・・・	P	55 ～ 56

安曇野市 こども園幼稚園課

（本庁舎1階16番窓口）

〒399-8281 安曇野市豊科6000番地

TEL：0263-71-2256（直通）8：30～16：30

令和9年度入園案内ページはこちら

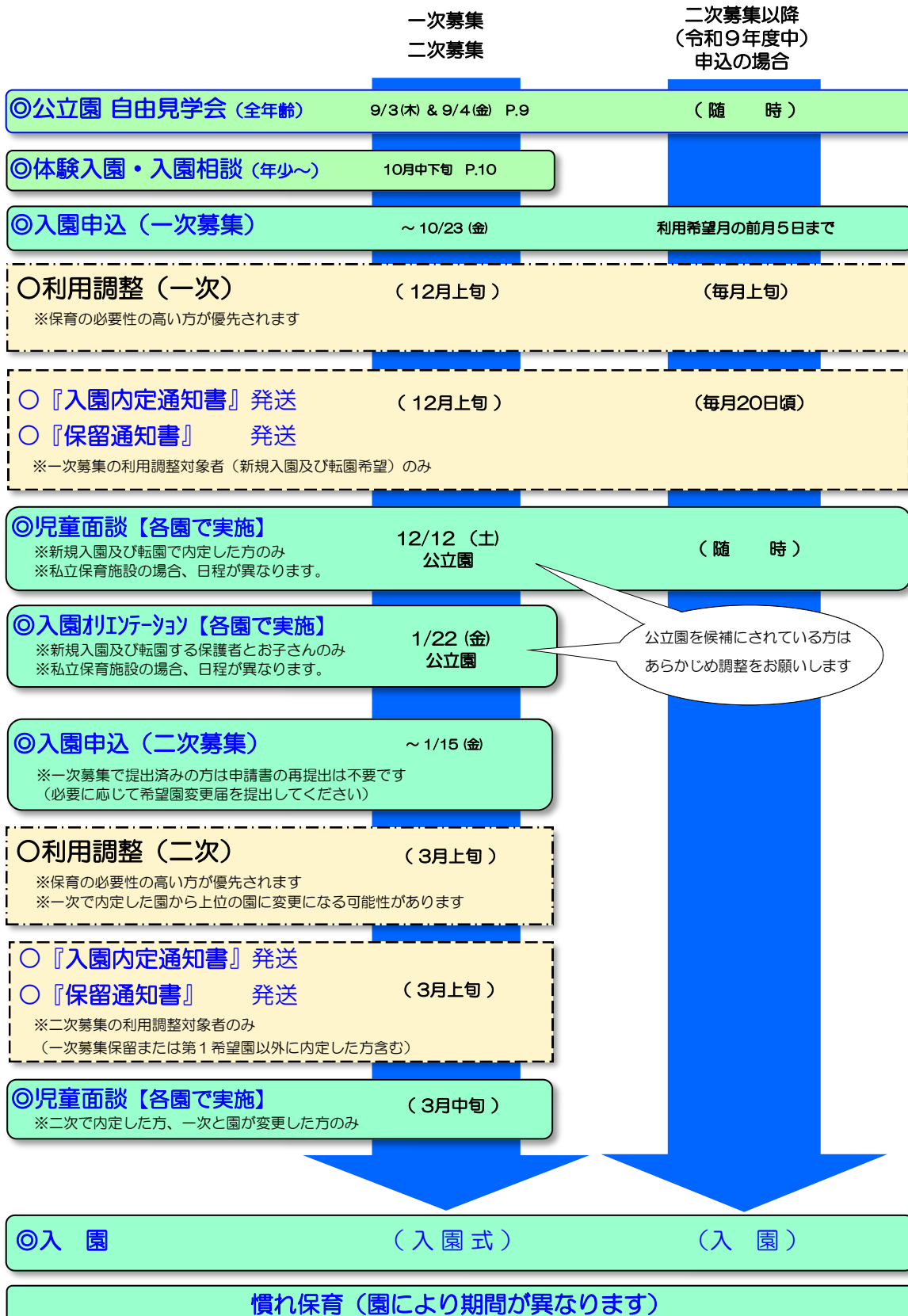
保育ガイドや
提出書類（就労証明書等）
がダウンロードできます



クラス		生年月日
5 歳児クラス	年長	令和3年4月2日 ～ 令和4年4月1日
4 歳児クラス	年中	令和4年4月2日 ～ 令和5年4月1日
3 歳児クラス	年少	令和5年4月2日 ～ 令和6年4月1日
2 歳児クラス	未満	令和6年4月2日 ～ 令和7年4月1日
1 歳児クラス		令和7年4月2日 ～ 令和8年4月1日
0 歳児クラス		令和8年4月2日 ～

入園スケジュール

インフルエンザ等の感染症が園で流行している場合、自由見学会や体験入園・入園相談、面談やオリエンテーション等が延期または中止となる場合があります。最新の情報は市ホームページにてご確認ください。



入園申込について

提出方法：窓口または郵送でご提出ください。不備がある場合は受付できません。

送付先：〒399-8281 安曇野市豊科6000番地 安曇野市 教育部 こども園幼稚園課

原則、入園日は月の初日（1日）※ かつ口座振替による支払方法としています。

※休日や転居の都合上、実際の登園日が1日以降となったとしても、保育料等は1か月分発生します。

一次募集

提出期限：令和8年9月17日（木）～令和8年10月23日（金）17時15分必着

※提出期限を過ぎた場合は、二次募集での利用調整となります。

！ 「一次募集」利用調整対象（以下を全て満たす場合）

3歳以上児

- ①入園希望月が令和9年4月～8月までであること
- ②一次募集の期間内に令和9年度の入園申請書の提出（受付）があること

0歳児～2歳児

- ①申請時に出生していること
- ②入園希望月が令和9年4月～8月までであること または 現在育児休業中であり、就労証明書で「就労」要件と「復職日」が確認でき、入園希望月が令和9年4月から令和10年2月までの期間内であること
- ③保護者のいずれも「求職活動」以外の要件であること（ひとり親世帯を除く）
- ④一次募集の期間内に令和9年度の入園申請書の提出（受付）があること

二次募集

提出期限：一次募集締切後 ～令和9年1月15日（金）17時15分必着

※提出期限を過ぎた場合は、5月入園以降の毎月の利用調整となります。

！ 「二次募集」利用調整対象

※一次募集時に保留または第1希望園以外に内定し、引き続き調整を希望する場合も対象。

3歳以上児

- ①入園希望月が令和9年4月～8月までであること
- ②二次募集の期間内に令和9年度の入園申請書の提出（受付）があること

0歳児～2歳児

- ①申請時に出生していること
- ②入園希望月が令和9年4月～8月までであること または 現在育児休業中であり、就労証明書で「就労」要件と「復職日」が確認でき、入園希望月が令和9年4月から令和10年2月までの期間内であること
- ③保護者のいずれかが「求職活動」要件の場合、入園希望月が4月であること
- ④二次募集の期間内に令和9年度の入園申請書の提出（受付）があること

！ 二次募集後の利用調整の結果、入園保留または第1希望園以外に内定となった場合は、年度中は引き続き、毎月の利用調整を行います。

二次募集以降（令和9年度中の申請含む）

提出期限：入園希望月の前月の5日（土日祝の場合は翌開庁日）まで

毎月、利用調整を行います。提出期限終了後、1～2週間程度で結果をお知らせします。

※入園希望月の2か月前から利用調整を行います（5月入園を除く）

（例） 9月入園希望の方・・・最短7月の利用調整が可能

必要書類（新規入園・転園希望の場合）

書類に不備がある場合は受付できません。

申請内容に虚偽が判明し、入園要件に該当しないことが分かった場合は、退園となりますのでご注意ください。

就労先に勤務時間等の内容の確認をさせていただく場合があります。

提出書類		提出部数
1	支給認定申請書・現況届兼保育施設等利用申込書（必須）	お子さん1人につき1部
2	申請者（納入義務者）1名の個人番号及び本人確認書類の写し（必須） 以下の2つのうち、どちらか1つ ・個人番号カードの両面の写し ・個人番号が記載された住民票及び本人確認書類の写し	お子さん1人につき1部
3	家庭状況確認シート（必須）	お子さん1人につき1部
4	面談表（発育の調べ）（必須）	お子さん1人につき1部
5	保育の必要性を証明する書類（1号認定の場合は不要）	保護者（父・母）とも1部ずつ
↓		
保育の必要性	証明する書類	
①就労	会社等（法人化している事業所）の被雇用者 就労証明書（様式①）	自営業主、会社経営者、農業経営者、自営業・農業等の家族従事者 就労証明書（様式①） <u>及び</u> 下記の添付書類※
②妊娠・出産	母子健康手帳の写し （氏名及び分娩予定日（出産日）がわかること）	
③疾病	診断書（様式②） <u>及び</u> 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳のいずれかの写し	「保育できない理由」が記載されていること
④障がい	診断書（様式②） <u>及び</u> 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳のいずれかの写し	「保育できない理由」が記載されていること
⑤介護・看護 （同居の親族）	介護・看護申告書（様式③） <u>及び</u> 身体障害者手帳（1・2級）、療育手帳、介護保険被保険者証（要介護3～5）のいずれかの写し	「介護や看護が必要な理由」が記載されていること ※申請中等で手帳等の写しの提出ができない場合は、要相談。
⑥求職	求職に関する申立書（様式④）	
⑦就学	学生証または在学証明書 就学時間やカリキュラムがわかるものの写し（専修学校、職業訓練校の場合）	
※ 自営業主、会社経営者、農業経営者、自営業・農業等の家族従事者の方の添付書類		
右記の本人名義の最新の書類（写し）いずれか1点 （ただし、Ⅰが提出できない場合のみⅡの提出とする。）		Ⅰ 最新の確定申告書（第1・2表） Ⅱ 直近3か月の事業実績がわかる書類

●該当する場合に提出が必要な書類

	該 当 事 項	必 要 書 類
1	（4月～8月に入園の場合）令和8年1月1日時点で安曇野市に住民登録がなかった方	令和8年度所得・課税・扶養証明書（保護者（父・母）とも1部ずつ）
2	きょうだい同時の申込または在園児にきょうだいがいる場合	きょうだい申込希望調査票（様式⑤）
3	ひとり親世帯（離婚成立または未婚、死別）の場合	令和9年度ひとり親世帯調査書（様式⑥）及び 保護者と入園希望のお子さんの健康保険の資格情報が分かるもの（マイナポータルの資格情報画面、資格情報のお知らせ、資格確認書）の写しのいずれか
4	離婚調停・訴訟中等であり、相手方保護者と別居・別生計である場合	令和9年度世帯調査書（様式⑦）及び調停証明書等の写し
5	同一世帯に障がい児または障がい者がいる場合	障害者手帳のコピー
6	第7希望以降の希望園がある場合	第7希望以降希望園追加届（様式⑧）
7	明科北認定こども園を希望する1号認定のお子さん	明科北認定こども園1号認定の希望調査票（様式⑨）

利用調整について

新規入園や転園を希望する場合、世帯の基準指数及び調整指数が高い方が優先となります。

就労要件の条件

就労の対価としての賃金・報酬が発生していない場合は、就労要件として申込できません。

例：自営業の父（夫）の仕事を手伝っているが、給料を受け取っていない場合。

例：祖父の農業を手伝っているが、給料を受け取っていない場合。

就労要件の適用

自営業、会社経営者、農業経営者、自営業・農業等の家族従事者の方は、申請時に就労証明書のほか、本人名義の「事業実績（収入）が確認できる書類」の写しの提出が必要です。

<事業実績が確認できる書類>

I 最新の確定申告書（第1・2表）

II 直近3か月の事業実績がわかる書類（申請時点の最低賃金を基準として、就労時間の確認を行います。）

農業等の場合：出荷伝票、売上台帳、資材の購入領収書等

一般自営業の場合：請求書と入金を確認できる通帳等、店舗の営業実態がわかる写真やホームページ

家族従事者の場合：就労の対価としての収入が確認できる通帳等

会社等（法人化している事業所）の被雇用者以外の方で、

申請時に上記 I ～ II のいずれかの書類が提出できない場合は、**就労要件として申込できません。**

例：4月から自営業主として就労を開始（開業）する予定の方。

例：4月から自営業の父（夫）の仕事を手伝って給料を受け取る予定の方。

ひとり親家庭 または 3歳児（年少クラス）以上 の場合を除き、求職要件として申込する場合は、1次募集の利用調整対象ではありません。

→2次募集での利用調整対象となり、結果は3月上旬に送付します。



利用調整において入園に至らなかった場合

「保留通知」を送付します。

遑って通知を発行することはできませんので、申請（申込）期間にご注意ください。

年度内は、二次募集や毎月の利用調整へ申込内容が繰り越されますので、再度申込をする必要はありません。

なお、保留通知の発送は初回の1回のみとしています。毎月の利用調整の結果は、入園が可能な場合のみ連絡します（保留通知の毎月の発行はありません）。

最新の利用調整による保留通知が必要な場合は、こども園幼稚園課にお問い合わせください。



入園の内定取消について

下記事由に該当する場合、入園の内定が取消となる場合があります。

・申請書や添付書類の内容が虚偽であった場合

・入園月の前月末までにお子さまの住民票が市内にない場合

・入園前の面談において、心身の発育上の問題で、園での生活が困難と判断された場合

※0～2歳児については、保育士による個別対応・サポートができないため、発育に心配がある場合は、事前にご相談をお願いします。

申請書記入方法（1、2ページ）

※写真に残す等、写しをとることをお勧めします。

新規入園または転園希望の該当する種別に○をしてください。

申請書提出日を記入してください。

転入・転園等、既に入園している場合は、施設名を記入してください。

保育料を納入する名義人（納入義務者）とする保護者（父または母）を記入してください。通知の宛名も兼ねます。

令和8年1月1日時点で安曇野市に住民票がなかった方は、令和8年度の所得・課税証明書の提出が必要です。ガイド3ページ「該当する場合に必要な書類」をご覧ください。

第1優先の連絡先に✓を記入してください。

入園を希望する施設名を記入してください。記入された施設で調整します。

世帯員全員を記入してください。（祖父母は裏面へ記入）
※仕送りをしている別居中の学生がいる場合も記入してください。
※保育料の算定に影響します

未就園児がいる場合は、職業欄へ誰が保育するかなど予定を記入してください。
例 ・祖母が保育
・母の職場の託児所

入園希望のお子さんや世帯員の障害者手帳（身体、療育、精神）の有無について、○で囲んでください。

令和9年度
支給認定申請書（施設型給付費・地域型保育給付費等）・現況届書
兼 保育施設等利用申込書・児童台帳
(宛先) 安曇野市長
(宛先) 安曇野市教育委員会
次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費等に係る教育・保育給付認定を申請し、保育施設等への入園を申込みます。
次のとおり、現況の届出をし、保育施設等への入園を申込みます。

種別(該当に○)	教育・保育給付認定 新規入園・継続入園・転園希望	子どもが入園中の園(該当者のみ)	認定こども園 保育園・幼稚園
氏名	安曇野 太郎	子どもの続柄	父
居住地	〒 399 - 8281 安曇野市 豊科 6000 番地 申請時の住所(上記と異なる場合) 送付先希望: 〒 390 - 0812 長野県松本市〇〇6000番地 入園月が4～8月の方: 令和8年1月1日の住民登録地(上記と異なる場合) 入園月が9～3月の方: 令和9年1月1日の住民登録地(上記と異なる場合) 長野 都・道・府・県 松本 市・区・町・村	生年月日	R9.4.1 現在年齢 昭(平) 3年 9月 5日 35 歳
連絡先	父 携帯 第1口 080-0000-0000 母 携帯 第1口 080-0000-0000 () 第1口	転入(予定)年月日	令和 9年 3月 15日
申請に係る子ども	(フリガナ) 氏名 安曇野 次郎 生年月日 令和 5年 9月 30日 R9.4.1 現在年齢 3 歳 (男) 女 (3 人きょうだい) の (2 番目)	職業等	会社員
		身体障害者手帳・療育手帳の有無	有・無

① 入園を希望する期間、認可保育施設名を記入してください。

入園を希望する期間	令和 9 年 4 月 1 日 から 小学校就学前 (または 令和 年 月 日) まで
希望施設	第1希望 豊科 認定こども園 保育園 幼稚園 第2希望 豊科南部 認定こども園 保育園 幼稚園 第3希望 南穂高 認定こども園 保育園 幼稚園 第4希望 たつみ 認定こども園 保育園 幼稚園 第5希望 認定こども園 保育園 幼稚園 第6希望 認定こども園 保育園 幼稚園

② その他の世帯員 ※父母が単身赴任中や別居中(離別を除く)の場合も世帯員に含めてください。祖父母は裏面へ記載してください。

区分	(フリガナ) 氏名	子どもの続柄	生年月日	R9.4.1 現在年齢	職業又は 学校名・園名等	障がい
上記「保護者(納入義務者)」と「申請に係る子ども」以外の世帯員全員を記入してください。	安曇野 花子	母	昭(平)・令 62年 12月 5日	39	自営業	在学・在園中 R9年度申請中
	安曇野 一郎	兄	昭(平)・令 27年 12月 2日	11	豊科北小学校	在学・在園中 R9年度申請中
	安曇野 さくら	妹	昭(平)・令 7年 11月 16日	1	豊科	在学・在園中 R9年度申請中
			昭・平・令 年 月 日			在学・在園中 R9年度申請中
			昭・平・令 年 月 日			在学・在園中 R9年度申請中
			昭・平・令 年 月 日			在学・在園中 R9年度申請中



祖父母と同居している場合、
住所の記入は不要です。

- ③ 祖父母の状況 ※同一世帯の場合のみ「同居」としてください。世帯分離をしている場合は「別居」としてください。
※ご健在の方のみご記入ください。

区分	(フリガナ) 氏 名	子ども との続柄	昭和41 現在年齢	住 所 (同上の場合は〃で入力)	職業等	障がい	同居・別居
父 方	アリス/ ダイスケ 安曇野 大介	祖父	63		会社員	☐	同居 別居
	アリス/ マサコ 安曇野 正子	祖母	63		無職	☐	同居 別居
母 方	ホイク エンタ 保育 園太	祖父	61	長野市〇〇6000番地	自営業(農業)	☐	同居 別居
	ホイク ソノコ 保育 園子	祖母	60	〃	自営業(農業)	☐	同居 別居

登園の時間とお迎えの
時間(目安)を記入してく
ださい。

保育の必要性ありの場合、
保護者ごとに該当する1箇
所に✓を入れてください。
※1号認定は不要です

- ④ 保育の必要性・理由と希望する保育の必要量等
(希望する利用時間(目安)を記入し、【2号・3号】または【1号】のどちらか一方に記載してください。)

希望利用時間	午前 7 時 40 分 (登園の時間) ~ 午後 6 時 00 分 (お迎えの時間)
保育の必要性 有りの方	保護者の就労等の理由により、保育施設等において保育の利用を希望する方
	必要とする理由(別紙で添付書類を確認してください)
	父 ☒ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障がい ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 虐待やDVのおそれ ☐ その他()
	母 ☒ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障がい ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 虐待やDVのおそれ ☐ その他()
	希望する 保育必要量
	☐ (1) 短時間 (午前8時30分から午後4時30分までの1日8時間まで) ※1か月64時間以上の就労や、介護や就学、求職活動など ☒ (2) 標準時間 (午前7時30分から午後6時30分までの1日11時間まで) ※1か月120時間以上の就労や、介護や就学、出産月を除く前3か月、産後6か月間など
保育の必要性 無しの方	長時間保育 ☐ 利用する(内定後に別途申請が必要) ☒ 利用しない ※標準時間認定の要件を満たしている場合、「短時間認定+長時間保育」の利用はできません。
	土曜保育 ☐ 利用する(内定後に別途申請が必要) ☒ 利用しない
	3歳以上児で上記の必要とする理由に該当しないが、保育施設等の利用を希望する方
【1号】	希望する 時間
	☐ 午前9時から午後3時 1日6時間まで
【1号】	預かり 保育
	☐ 利用する(内定後に別途申請が必要) ☐ 利用しない

保育施設等の利用を希望す
る時間(認定区分)を選択
してください。

短時間認定
8時30分~16時30分
標準時間認定
7時30分~18時30分
上記の時間を超えて利用し
たい場合は、「利用する」
に✓を入れてください。
(内定後に別途要申請)

1号認定
9時~15時
上記の時間を超えて利用し
たい場合は、「利用する」
に✓を入れてください。
(内定後に別途要申請)

- ⑤ 家庭の状況等

家庭の状況	☐ ひとり親世帯 ☐ 在宅障がい児(者)のいる世帯 ☒ 左記以外
生活保護の適用	☒ 無 ☐ 有 (年 月 日 保護開始)

- ⑥ 子どもの健康状態

該当する項目に✓を してください	☒ 健康である ☐ 病弱である ☐ 発達に心配がある ☐ 食物アレルギーがある その他(集団保育の上で心配なことがある場合などは記入してください。)
---------------------	--

- ⑦ 情報閲覧等の同意

情報閲覧等の同意	☒ 教育・保育給付認定に必要な私の世帯の市民税等課税情報(同一世帯者含む。)及び世帯情報を閲覧し、その情報に基づいて決定した利用者負担額(保育料)及び副食費の徴収に関する情報について、特定教育・保育施設等に対して提示すること、健康管理を円滑に進めるために母子保健情報を閲覧及び調査することについて同意します。
----------	--

必ずご確認ください。

※黒のボールペンを用いて、楷書ではっきりと書いてください。(消えるペンの使用不可)

※記入内容を訂正する場合は、訂正箇所を二重線で消してください。

※同一世帯であっても、お子さん1人につき1部の申請書等の提出が必要です。

申請書記入方法（3、4ページ）

申請書1ページ目の
上段の納入義務者の
欄に記入した方の情
報を記入してくださ
い。
※納入義務者の方
は、マイナンバーの
分かる書類の写しの
添付が必要です。

⑧ 個人番号（マイナンバー）記入欄

- 1 申請者（保護者（納入義務者））
○ 下記記入欄に申請者（保護者（納入義務者））の必要事項をご記入ください。

氏 名	子どもとの 続柄	個人番号（マイナンバー）											
安曇野 太郎	父	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0

- 申請者（保護者（納入義務者））の本人確認のため、下記の①又は②の書類の「写し」を添付してください。
① 個人番号（マイナンバー）カード ※必ず表と裏の両面の写しを添付してください。
② 個人番号が記載された住民票 及び 身元確認書類

身元確認書類について	
下記の書類から1点 (顔写真付きであって公的機関が発行したもの)	左記の身元確認書類を有していない場合は、下記の書類から2点
運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、住民基本台帳カード (顔写真付のもの)、在留カード、身体障害者手帳等	介護保険証、年金手帳、年金証書、児童扶養手当証書、源泉徴収票等

- 2 申込（または利用中）の子どもをご記入ください。
なお、本人確認のための書類の添付は不要です。

氏 名	子どもとの 続柄	個人番号（マイナンバー）											
安曇野 次郎	本人	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0

- 3 その他の世帯員
○ 申請者（保護者（納入義務者））と申込（利用）の子ども以外の世帯員全員をご記入ください。（きょうだいは不要）
申込（利用）の子どもと別居している保護者（単身赴任等）の記載も必要です。
なお、本人確認のための書類の添付は不要です。

氏 名	子どもとの 続柄	個人番号（マイナンバー）											
安曇野 花子	母	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0
安曇野 大介	祖父	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0
安曇野 正子	祖母	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0
						—					—		
						—					—		
						—					—		

入園希望のお子さんの
情報を記入してく
ださい。
※マイナンバーの分
かる書類の添付は不
要です。

上記の2人以外の同
一世帯の全員（きょ
うだい等のお子様は
除く）の情報を記入
してください。
※マイナンバーの分
かる書類の添付は不
要です。

※市記載欄 以下は記入しないでください

番号確認		確認年月日	確認者印
☐ 個人番号カード（表・裏）	☐ 個人番号記載の住民票	令和 年 月 日	
☐ その他（ ）			
身元確認（個人番号カード提示の場合は不要）			
顔写真付身元証明（以下から1点）		その他身元確認書類 (左記の身元確認書類を有していない場合は以下から2点)	
☐ 運転免許証 ☐ 運転経歴証明書 ☐ パスポート		☐ 介護保険証 ☐ 年金手帳 ☐ 年金証書	
☐ 住民基本台帳カード（顔写真付のもの） ☐ 在留カード		☐ 児童扶養手当証書 ☐ 源泉徴収票等	
☐ 身体障害者手帳等 ☐ その他（ ）		☐ その他（ ）	

4枚目の記入は不要です

※市記載欄

認定の可否		支給認定証番号	認定区分等	
可	認定日： 年 月 日		☐ 1号	☐ 2号 ☐ 3号
否	理由：		☐ 短 ☐ 標準	

前年度分 (4～8月)	市民税所得割額	階 層	子 目	年 齢	利用者負担額	確認欄 ☐
当年度分 (9～3月)	市民税所得割額	階 層	子 目	年 齢	利用者負担額	確認欄 ☐

課長	園長	係長	担当	備考欄

●公立園自由見学会（全年齢）

当日の受付後、施設内をご覧ください。

終了時間は設けますが、自由解散です。

対象児童

令和9年度に新規入園または転園を希望するお子さん（全年齢）の保護者



日程

開催日 2日間※ 9月3日（木）及び9月4日（金）

開催回 1日2回 ①9時～10時 ②10時～11時

※以下の3園は、開催日が9月3日（木）の1日のみです。ご注意ください。

上川手認定こども園、北穂高認定こども園、明科北認定こども園

持ち物

保護者、お子さんともに上履きを持参してください。

事前申込

事前申込みは不要です。当日、見学を希望する園に直接お越しください。

注意事項

- ・お子さんをお連れしての参加も可能ですが、託児の用意はありませんのでご了承ください。
- ・開園日ですので、保育室等への入室はご遠慮ください（廊下からご覧ください）。
- ・私立の保育施設の見学については、各施設に直接お問い合わせください
- ・希望園で2日間開催予定の場合は、都合の良い日に参加してください。
- ・参加の有無は入園の利用調整に影響しません。

MEMO

●体験入園・入園相談（年少以上）

園での生活を体験し、集団生活に触れるとともに、発達や園に関することを相談することができます。

対象児童

令和9年度に新たに入園するお子さんのうち、「年少」から「年長」のお子さんが対象です。

令和3年4月2日から令和6年4月1日の間に生まれたお子さん

持ち物

保護者、お子さんともに上履き（花園認定こども園は不要）を持参してください。

事前申込

花園認定こども園：事前に園に電話（0263-72-4645）でお申し込みください。

公立園：申込期間内にホームページからお申し込みください。

申込期間等の詳細
は、QRコードから
ホームページをご確
認ください。



注意事項

- ・当日は必ず保護者同伴で参加してください。
- ・希望園で2日間開催予定の場合は、都合の良い日に参加してください（同じ内容です）。
- ・参加の有無は入園の利用調整に影響しません。

園名	開催日	当日受付	体験時間
豊科認定こども園	10月14日(水)、15日(木)	9時30分から	10時00分から10時30分
豊科南部認定こども園	10月14日(水)、15日(木)	9時30分から	10時00分から10時30分
南穂高認定こども園	10月14日(水)、15日(木)	9時30分から	10時00分から10時30分
たつみ認定こども園	10月14日(水)、15日(木)	9時30分から	10時00分から10時30分
アルプス認定こども園	10月14日(水)、15日(木)	9時30分から	10時00分から10時30分
上川手認定こども園	10月14日(水)	9時30分から	10時00分から10時30分
有明の森認定こども園	10月14日(水)、15日(木)	9時30分から	10時00分から10時30分
有明あおぞら認定こども園	10月14日(水)、15日(木)	9時30分から	10時00分から10時30分
西穂高認定こども園	10月14日(水)、15日(木)	9時30分から	10時00分から10時30分
北穂高認定こども園	10月14日(水)	9時30分から	10時00分から10時30分
穂高認定こども園	10月14日(水)、15日(木)	9時30分から	10時00分から10時30分
三郷北部認定こども園	10月14日(水)、15日(木)	9時30分から	10時00分から10時30分
三郷南部認定こども園	10月14日(水)、15日(木)	9時30分から	10時00分から10時30分
三郷東部認定こども園	10月14日(水)、15日(木)	9時30分から	10時00分から10時30分
三郷西部認定こども園	10月14日(水)、15日(木)	9時30分から	10時00分から10時30分
堀金認定こども園	10月14日(水)、15日(木)	9時30分から	10時00分から10時30分
明科北認定こども園	10月14日(水)	9時30分から	10時00分から10時30分
	※希望により別日でも実施可能（詳細は園へお問合せください。）		
明科南認定こども園	10月14日(水)、15日(木)	9時30分から	10時00分から10時30分
穂高幼稚園	10月14日(水)、15日(木)	9時30分から	10時20分から10時50分 ※9時45分から入園説明
花園認定こども園※	10月21日(水)、23日(金)	9時30分から	10時00分から10時30分

※私立園は日程が変更になる場合があります。詳細は園にお問い合わせください。

園年齢（クラス年齢）を確認しよう

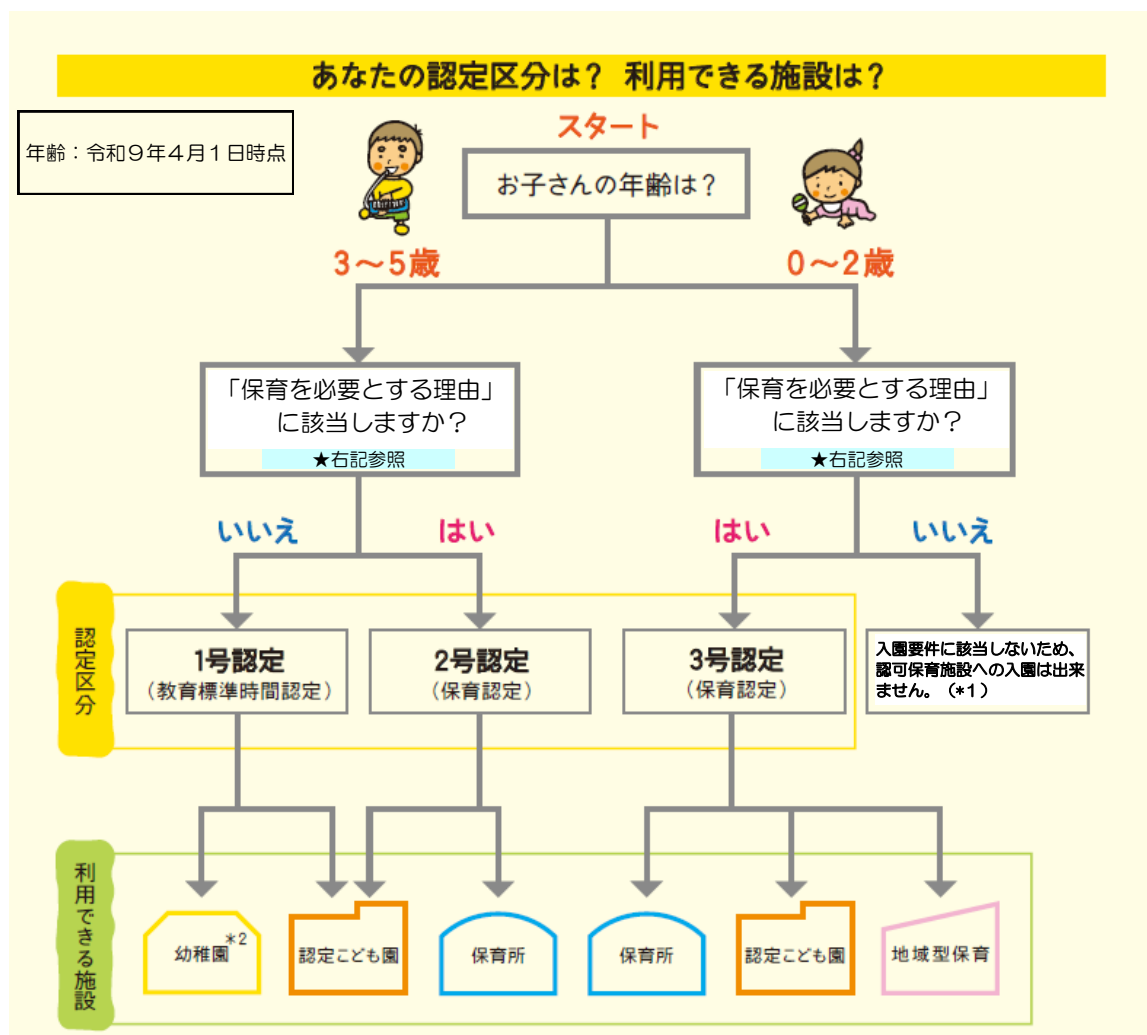


令和9年4月1日
時点の年齢でクラス
分けになるよ！

クラス			生年月日
5	歳児クラス	年長	令和3年4月2日 ～ 令和4年4月1日
4	歳児クラス	年中	令和4年4月2日 ～ 令和5年4月1日
3	歳児クラス	年少	令和5年4月2日 ～ 令和6年4月1日
2	歳児クラス	未満	令和6年4月2日 ～ 令和7年4月1日
1	歳児クラス		令和7年4月2日 ～ 令和8年4月1日
0	歳児クラス		令和8年4月2日 ～

「支給認定」と利用できる園を確認しよう

幼稚園や保育所、認定こども園、地域型保育を利用する際に必要です。
園年齢（クラス年齢）や保育の必要性に応じて、1号認定から3号認定まで3つの
区分があり、認定区分によって利用できる施設や時間が異なります。



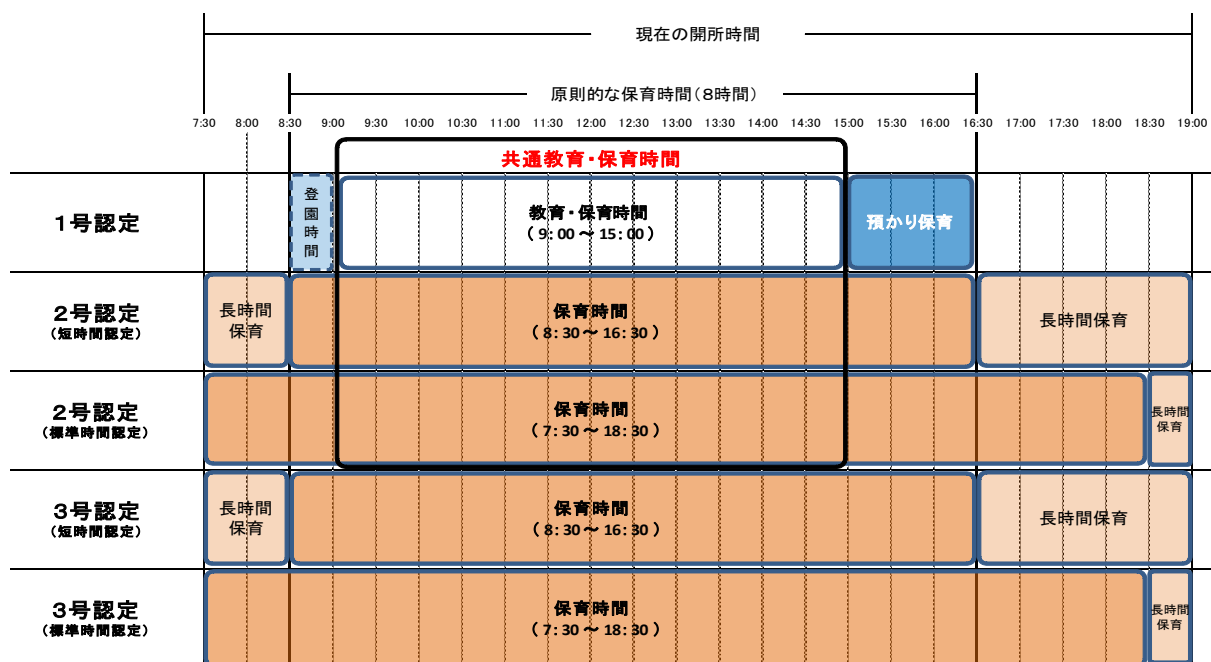
*1 必要に応じて、一時預かりなどの支援が利用できます。（25ページ参照）

*2 新制度に移行していない幼稚園もあります。その園を利用する場合は認定を受ける必要はありません。

『保育を必要とする理由』 ※保護者の双方が下記のいずれかの理由にあてはまる必要があります。

- ①就労（月64時間以上働いている場合）
- ②産前・産後（出産月を除く、産前3ヶ月、産後6ヶ月）
- ③保護者の疾病・障がい
- ④同居親族の介護・看護（月64時間以上介護・看護している場合）
- ⑤震災等の災害復旧
- ⑥求職活動中
- ⑦就学（家庭の外で月64時間以上就学している場合）
- ⑧DV・虐待 等

利用できる時間



保育施設と申込先を確認しよう

	施設区分	公立	私立	入園申込先	施設一覧
認可	認可保育所		1園	安曇野市役所	55ページ参照
	認定こども園	18園	2園		
	地域型保育施設（家庭的保育施設）		1園		
	（小規模保育施設）		10園		
	（事業所内保育施設）		1園		
認可外保育施設			7園	各認可外保育施設	54ページ参照

※公立幼稚園は市内に1園あります。申込等の詳細は、別冊「幼稚園ガイド」をご覧ください。
 ※一部の公立認定こども園は保育業務を民間に委託しています。詳しくは35ページをご参照ください。

毎月の保育料 等（利用者負担額）を確認しよう

下記のとおり、利用者負担が発生します。

※私立保育施設の場合、下記と異なる場合があります。直接ご希望の保育施設へお問い合わせください。

1号認定の場合

$$\boxed{\text{保護者利用者負担額}} = \boxed{\text{副食費}} + \boxed{\text{預かり保育料}}$$

※預かり保育料については、事前申請の預かり保育を利用した場合にのみかかります。

1号認定
児童

2号認定の場合

$$\boxed{\text{保護者利用者負担額}} = \boxed{\text{副食費}} + \boxed{\text{長時間保育料}}$$

※長時間保育料については、事前申請の長時間保育を利用した場合にのみかかります。

2号認定
児童

3号認定の場合

$$\boxed{\text{保護者利用者負担額}} = \boxed{\text{保育料（給食費を含む）}} + \boxed{\text{長時間保育料}}$$

※長時間保育料については、事前申請の長時間保育を利用した場合にのみかかります。

3号認定
児童

副食費や保育料は、
保護者の所得割額に応じて、**安曇野市利用者負担額一覧表（P.15～18）**のとおり決定します。

※注意事項※

- ①保育料の決定後に、修正申告や婚姻・離婚等により所得割額に変更が生じた場合、
保育料等の見直しを行います。次月以降の変更となります。
※変更がある場合、「支給認定申請書・保育施設等利用申込書記載事項変更申請書」を
毎月の25日までに在籍園に提出してください。
- ②途中で退園した場合であっても、
当該月の利用日数により、1ヶ月分の料金が発生する場合があります。
- ③保護者の所得が不明※の場合、
該当する年齢の最高額の階層を採用します。
※未申告の場合や所得課税証明書の提出が必要な方で期限までに提出がない場合等

◎利用者負担額の納付方法

各月の利用者負担額の納付期限は、毎月末日（12月のみ25日）です。

原則、口座振替による納付です。

- 口座振替・・・口座振替依頼書により、事前に登録をすることで、毎月指定日に振替となります。
（停止や変更の手続きをしていない場合、上のお子さんの口座をそのままお使いいただけます。）
※定期振替：毎月末日（12月のみ25日）（休日の場合、翌営業日）
※再振替：翌月15日以降（再振替できなかった場合は、督促状での支払いとなります。）
（現金納付・・・口座振替にできない場合は、納付書により指定金融機関、市役所または各支所で納付してください。）

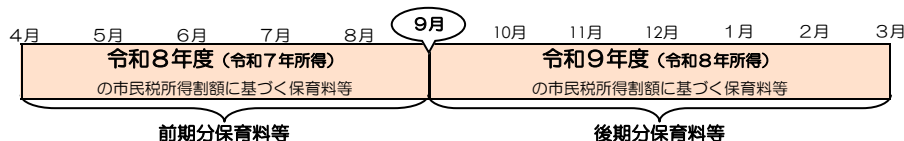
★申請時に保育料等（階層）を計算したい方

Check！ 以下の3点をご確認ください

- ①園年齢（クラス年齢）（令和9年4月1日時点の年齢）
- ②支給認定区分（P.11 参照）
- ③保護者の所得割額

手順1 対象となる所得割額対応年度を確認する

例：令和9年度4月～8月分の保育料等は、令和8年度（令和7年所得）により算定します。



※ 毎年9月に保育料等の算定切替を行います（後期分の算定）

手順2 保護者の所得割額を確認する

★市県民税を給与から天引き納付している方（特別徴収の方）

勤務先から通知された『給与所得に係る市県民税・県民税 特別徴収額の決定・変更通知書（納税義務者用）』の“税額”欄に記載の『市町村 税額控除前所得割額④』の金額

この金額です

調整控除額は除かれます。その他、以下の注意事項をご覧ください。

★市県民税を納付書により納付されている方（普通徴収の方）

市役所から通知された『市民税・県民税 納税通知書』の“税額の明細”欄に記載の

『総合分 市民税（円）』の金額

この金額です

調整控除額は除かれます。その他、以下の注意事項をご覧ください。

！ 注意事項

保育料等算定における当該年申告において『寄附金税額控除』『外国税額控除』『配当控除』『住宅借入金等特別控除』『配当割額・株式等譲渡所得割額』による控除があった方は、上記による市民税所得割を保育料算定における市民税所得割額に適用する事はできません。（根拠法令：子ども・子育て支援法施行規則第21条）

手順3 保護者の所得割額を算出し、階層を確認する

保護者の所得割額※ = 父親の所得割額 + 母親の所得割額

※ひとり親世帯の場合方は、該当保護者のみの所得割額

安曇野市利用者負担額一覧表（P.15～18）の階層を確認してください

◎1号認定 利用者負担額（月額）

1号認定
児童

★安曇野市保育施設利用者負担額一覧表（1号認定）					
階層 区分	階 層 内 容	預かり保育料 ※利用希望者のみ		給食費（副食費）	
		公立 （90分/月額）	私立	公立 （月額）	私立
1	生活保護世帯	0円	各園の規定 による	0円	0円
2	市民税非課税世帯 （所得割のみ非課税世帯含む）	0円		0円	0円
3	市民税所得割課税額77,101円未満	1,500円		0円	0円
4	市民税所得割課税額97,000円未満	1,500円		2,500円	各園の規定 による
5	市民税所得割課税額169,000円未満	2,400円		2,500円	
6	市民税所得割課税額169,000円以上	3,000円		2,500円	

※令和6年度から副食費が2,800円に増額していますが、差額の300円分は市と県で負担をしていますので、上記の金額のとおりです。

◎下記に該当するお子さんは、給食費が無償化されます。

《国減免》

多子世帯に対する給食費の無償化

（解説）

小学校3年生以下の範囲内において、お子さんが3人以上いる場合、小学校3年生以下のお子さんからカウントして、3番目以降のお子さんの給食費を 無償化 します。

軽減対象



1番目：小3の子
第1子



2番目：年長の子
第2子



3番目：年少の子
第3子

無償化

《市独自減免》

多子世帯に対する給食費の無償化

（解説）

お子さんが3人以上いる世帯で、第3子目以降のお子さんが通園している場合、第3子目以降のお子さんの給食費を 無償化 します。

軽減対象



第1番目：中学生



第2番目：小学生



第3番目：園児

無償化

◎2号認定 利用者負担額（月額）

★安曇野市保育施設利用者負担額一覧表（2号認定）

階層区分	階 層 内 容	長時間保育料 ※利用希望者のみ	
		公立 (30分/月額)	私立
1	生活保護世帯	0円	各園の規定 による
2	市民税非課税世帯 (所得割のみ非課税世帯含む)	0円	
3	市民税所得割課税額77,101円未満	500円	
4	市民税所得割課税額97,000円未満	500円	
5	市民税所得割課税額169,000円未満	800円	
6	市民税所得割課税額169,000円以上	1,000円	

+

給食費 (副食費)	
公立 (月額)	私立
0円	0円
0円	0円
0円	0円
4,500円	各園の規定 による
4,500円	
4,500円	

※令和6年度から副食費が4,800円に増額していますが、差額の300円分は市と県で負担をしていますので、上記の金額のとおりです。

◎下記に該当するお子さんは、給食費が無償化されます。

《国減免》

多子世帯に対する給食費の無償化

（解説）

小学校就学前のお子さんが3人以上いる場合、上のお子さんからカウントして、3番目以降のお子さんの給食費を 無償化 します。

軽減対象



1番目：年長の子
第1子



2番目：年中の子
第2子



3番目：年少の子
第3子

無償化

《市独自減免》

多子世帯に対する給食費の無償化

（解説）

お子さんが3人以上いる世帯で、第3子目以降のお子さんが通園している場合、第3子目以降のお子さんの給食費を 無償化 します。

軽減対象



第1番目：中学生



第2番目：小学生



第3番目：園児

無償化

◎3号認定 利用者負担額（月額）

◎3号認定の方の保育料多子区分・軽減の考え方



令和6年度から「多子」のカウント方法が変わりました。

お子さんがご家庭に2人以上いる場合、上のお子さんから、「第1子」、「第2子」とカウントします。

「第1子」、「第2子」の保育料については右記の安曇野市保育施設利用者負担額一覧表のとおりとなります。「第3子」以降については、保育料が「無料」になります。



◎下記に該当するお子さんは、保育料が 軽減 されます。

＜国・県減免＞

世帯年収360万円未満世帯への軽減

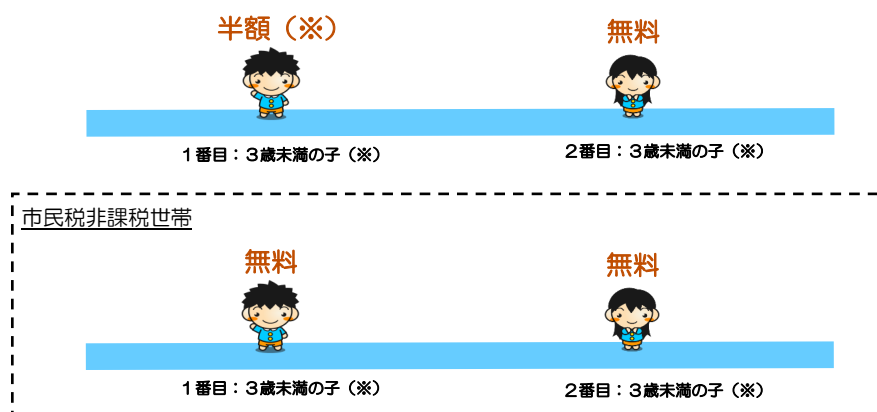


令和6年度から「世帯年収360万円未満」世帯に対する支援が拡充されました。

（解説）

市民税所得割額57,700円未満に該当する世帯については、第1子から保育料を軽減します。市民税非課税世帯においては第1子から無償化されます。

軽減対象



半額（※）・・・ひとり親・障がい等の世帯については、半額以上の軽減が適用となる場合があります。月額保育料については右記の 安曇野市保育施設利用者負担額一覧表によりご確認ください。

3歳未満の子（※）・・・年度当初（4月1日）時点で3歳未満のお子さん。

★安曇野市保育施設利用者負担額一覧表（3号認定）



階層 区分	階 層 内 容		保育料（※給食費含む） 【公立・私立】		長時間保育料 【公立】※注 月 額 (30分毎)
			保育短時間 (8時間)	保育標準時間 (11時間)	
1	生活保護世帯	第1子	0円	0円	0円
		第2子	0円	0円	
2	市民税非課税世帯 (所得割のみ非課税世帯含む)	第1子	0円	0円	0円
		第2子	0円	0円	
3-1	【ひとり親・障がい者世帯】 市民税所得割課税額 48,600円未満	第1子	0円	0円	500円
		第2子	0円	0円	
3-2	市民税所得割課税額 48,600円未満	第1子	13,000円	16,000円	
		第2子	6,500円	8,000円	
4-1	【ひとり親・障がい者世帯】 市民税所得割課税額 70,000円未満	第1子	0円	0円	
		第2子	0円	0円	
4-2	市民税所得割課税額 70,000円未満	第1子	18,000円	21,000円	
		第2子	9,000円	10,500円	
5-1	【ひとり親・障がい者世帯】 市民税所得割課税額 77,101円未満	第1子	0円	0円	
		第2子	0円	0円	
	【ひとり親・障がい者世帯】 市民税所得割課税額 77,101円以上97,000円未満	第1子	24,000円	27,000円	
		第2子	12,000円	13,500円	
5-2	市民税所得割課税額 97,000円未満	第1子	24,000円	27,000円	
		第2子	12,000円	13,500円	
6	市民税所得割課税額 155,000円未満	第1子	37,000円	41,800円	800円
		第2子	18,500円	20,900円	
7	市民税所得割課税額 169,000円未満	第1子	39,000円	43,800円	800円
		第2子	19,500円	21,900円	
8	市民税所得割課税額 235,000円未満	第1子	44,500円	50,500円	800円
		第2子	22,250円	25,250円	
9	市民税所得割課税額 301,000円未満	第1子	50,000円	56,000円	800円
		第2子	25,000円	28,000円	
10	市民税所得割課税額 397,000円未満	第1子	54,000円	60,000円	800円
		第2子	27,000円	30,000円	
11	市民税所得割課税額 397,000円以上	第1子	56,000円	62,000円	800円
		第2子	28,000円	31,000円	

+

※注 私立施設の長時間保育料は、各園の規定により異なります。

園に通う時間を確認しよう

利用時間は保育の必要性の認定区分に応じて、下記の利用時間となります。

※私立保育施設の場合、下記と異なる場合があります。詳しくは、ご希望の保育施設へお問い合わせください。

■ 1号認定の利用時間

★午前9時 ～ 午後3時

(※午後3時～午後4時30分は、**預かり保育** として利用可能です。)

(※1号認定の場合は長期休みがあります。保育ガイド32ページQ9参照)

1号認定
児童

■ 2号認定・3号認定の利用時間

★短時間認定

利用時間：午前8時30分 ～ 午後4時30分 (8時間)

(※午前7時30分～午前8時30分・午後4時30分～午後7時は、**長時間保育**として利用可能です。)

【保護者のいずれも下記の条件を満たす必要があります】

- ・自宅内外で月64時間以上働いているとき
- ・同居の家族などを月64時間以上介護や看護しているとき
- ・仕事を探しているとき
- ・学校（職業訓練校 含む）などに月64時間以上通っているとき

2号認定
児童

3号認定
児童

★標準時間認定

利用時間：午前7時30分 ～ 午後6時30分 (11時間)

(※午後6時30分～午後7時は、**長時間保育** として利用可能です。)

【保護者のいずれも下記の条件を満たす必要があります】

- ・自宅内外で月120時間以上働いているとき
- ・出産の準備や出産後の休養が必要なとき（出産月を除く産前3ヶ月、産後6ヶ月）
- ・保護者に疾病・障がいがあるとき
- ・同居の家族などを月120時間以上介護や看護しているとき
- ・震災、火災などの復旧にあたっているとき
- ・学校（職業訓練校 含む）などに月120時間以上通っているとき

★利用時間

	現在の開所時間																	
	原則的な保育時間(8時間)																	
	7:30	8:00	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00
1号認定			登園時間															
2号認定 (短時間認定)																		
2号認定 (標準時間認定)																		
3号認定 (短時間認定)																		
3号認定 (標準時間認定)																		

その他の保育サービス

MENU

- 1 長時間保育
- 2 預かり保育
- 3 突発長時間保育
- 4 入園希望のお子さんの発育に心配がある場合
- 5 土曜保育
- 6 病児・病後児保育
- 7 一時預かり保育
- 8 こども誰でも通園制度



その他保育サービスで、
保護者の方を
サポートします！

1 長時間保育

2号認定
児童

3号認定
児童

認定の保育時間以外の利用時間に行う保育のことをいいます。

◆標準時間認定の要件を満たしている場合、

「短時間認定＋長時間保育」の利用はできません。

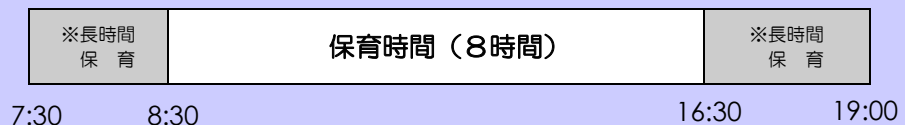
①利用条件・・・2号・3号認定 の児童

②申請方法・・・利用希望月の前月 **25** 日までに**在籍する園**へ申請書を提出
※保育料に滞納がある場合は、利用できません。
※申請書は各園にあります

③利用単位・・・利用可能時間帯において30分単位毎

※私立保育施設の場合、下記と異なる場合があります。詳しくは、保育施設へお問い合わせください。

短時間認定 →



標準時間認定 →



④利 用 料・・・保育料同様、毎年9月が長時間保育料算定の **切り替え時期**となります。

★前期分（4月～8月分）：令和 **8** 年度 市民税所得割額の合計額による階層

★後期分（9月～3月分）：令和 **9** 年度 市民税所得割額の合計額による階層

30分ごとの利用で月額料金が発生します。

料金は所得の階層によって異なりますので、2号認定の方は16ページ、
3号認定の方は18ページを参照してください。

⑤納付方法・・・通常の保育料等と合算しての納付となります。（13ページ参照）

2 預かり保育

1号認定
児童

1号認定の共通教育・保育時間（9：00～15：00）以降の保育をいいます。

- ①利用条件・・・1号認定の児童
- ②申請方法・・・利用希望月の前月**25**日までに**在籍する園**へ申請書を提出
※保育料に滞納がある場合は、利用できません。
※申請書は各園にあります
- ③利用時間・・・午後**3時**～午後**4時30分**までの**90分**間
※私立保育施設の場合、下記と異なる場合があります。詳しくは、保育施設へお問い合わせください。

共通教育・保育時間（6時間）	※預かり保育
9:00	15:00 16:30

- ④利 用 料・・・保育料同様、**毎年9月**が預かり保育料算定の**切り替え時期**となります。
★前期分（4月～8月分）：令和**8**年度 市民税所得割額の合計額による階層
★後期分（9月～3月分）：令和**9**年度 市民税所得割額の合計額による階層
利用料金については15ページを参照してください。
- ⑤納付方法・・・給食費と合算しての納付となります。（13ページ参照）

3 突発長時間保育

1号認定
児童

2号認定
児童

3号認定
児童

利用時間（申請している場合は長時間保育、預かり保育を含む）を超えて、緊急的に発生する長時間保育をいいます。

例：急な残業等により、迎えの時間に間に合わなかった場合

※私立保育施設の場合、下記と異なる場合があります。詳しくは、保育施設へお問い合わせください。

- ①利用条件・・・在園児（**1～3号認定**の児童）
- ②利用単位・・・30分単位毎
- ③利 用 料・・・日額：200円 / 30分
※利用月の利用集計を月末行い、翌月初旬に納付書により請求します
- ④納付方法・・・納付書による納付 ◆口座振替による合算はできません
※指定納付期限までに納付してください
- ⑤納付場所・・・指定金融機関
※都合により指定金融機関での納付が難しい場合は、利用日に限らず利用の保育施設で直接納付が可能です。ただし、公金管理の厳格化に伴い、午前中のみ（8時30分～12時）の取り扱いとなりますので、ご注意ください（園での納付は、午前中でも都合により受付ができない場合があります）。

4 入園希望のお子さんの発育に心配がある場合

心身の発育に心配のあるお子さんについては、事前にこども園幼稚園課へご連絡ください。

1号認定
児童

2号認定
児童

3号認定
児童

※教育委員会での決定 及び 保育施設の状況により、入園できない場合があります。

5 土曜保育

土曜日においても保育が必要なお子さんに対し行う保育をいいます。
3園に集約して実施しています。ご家庭で保育できる場合はご協力をお願いします。

2号認定
児童

3号認定
児童

市内の公立認定こども園をご利用している場合

- ①利用可能園・・・55ページ参照（3園に集約して行っています）
- ②利用可能時間・・・早朝保育（※）・・・7：30 ～ 8：30
午前保育・・・8：30 ～ 12：30
午後保育・・・12：30 ～ 16：30
延長保育（※）・・・16：30 ～ 18：30
（※）・・・平日の長時間保育の申請時間内で利用可能。夕方は申請をしていても**18：30まで**のお預かりとなります。
- ③利用料・・・追加料金（土曜保育料）はかかりません。
- ④利用方法・・・事前に登録（申請）が必要です。
各園にある申請書に必要事項を記載のうえ、利用開始月の
前月 **25** 日までに**在籍する園へ提出**
- ⑤利用上の注意事項・・・給食、おやつ提供はしておりませんので下記のとおり該当の方は持参ください。



	お弁当・水筒	おやつ (午前)	おやつ (午後)
3歳未満（半日）	持参	持参	
3歳未満（1日）	持参	持参	持参
3歳以上（半日）	持参		
3歳以上（1日）	持参		持参

私立保育施設をご利用している場合

施設により利用時間等が異なるため、各施設へ直接お問い合わせください。

6 病児・病後児保育

医療機関受診後のお子さんで、病気の回復期前または回復期にある場合に、保護者の就労等の理由により、家庭で保育できないときに保護者に代わり保育することをいいます。

①利用可能な方・・・以下の条件全てに該当する場合に利用が可能です。

※ただし、感染症については、受入れをお断りする場合があります。

- 条件1：生後6ヶ月経過後から小学校3年生までの児童
- 条件2：病気の回復期に至らず、集団保育及び勤務等の都合で家庭での保育が困難である。
- 条件3：保護者が市内在住または市内に勤務している。

②実施場所・・・安曇野赤十字病院（安曇野市豊科5685番地）
病児・病後児保育室「あづみのキッズ♥けある〜む」
※病院玄関ホール「総合案内」でご案内します。

③利用定員・・・1日につき4人
※定員を超えた場合などは、受け入れできません。

④利用可能日・・・月曜日～金曜日（土日祝日、年末年始を除く）

⑤利用時間・・・8：00～18：00

⑥利用期間・・・1回につき連続5日以内

⑦利用料・・・下記料金表のとおり利用料金がかかります。

対象の児童区分				利用時間に応じた1日当たりの負担額		
				4時間以内	4～8時間	8時間超え
保護者が市内在住	市内の認可保育施設等 を利用している場合	1号認定		無料	無料	100円/30分
		2・3号認定	保育短時間	無料	無料	100円/30分 ※長時間保育登録 時間内は無料
			保育標準時間	無料	無料	無料
		上記以外の児童		650円	1,300円	100円/30分



市内認可施設を利用していなくても、3歳未満児の住民税非課税世帯および3～5歳児は利用料が無料になります。保育の必要性の認定を受ける必要がありますので、詳しくはこども園幼稚園課までお問い合わせください。

※利用料が発生した場合

後日、安曇野市こども園幼稚園課より納入通知書が発送されます。

納入通知書により納付期限までに、指定金融機関でご納付をお願いします。

⑧利用方法・・・下記の手順により利用いただけます。

◆事前手続き◆

手順1：『安曇野市病児・病後児保育事業利用登録申請書』の記載

※書類の入手方法・・・「安曇野赤十字病院内・病児・病後児保育室 窓口」
(安曇野市ホームページよりダウンロードも可能)

手順2：登録申請書の提出と『親子面談』の実施

申請書の提出時に「親子面談」を実施します。面談は事前予約が必要です。

※予約受付時間：午前8時～午後6時（※土日祝日、年末年始除く）
(☎0263-72-0082)

※面談場所・・・安曇野赤十字病院内・病児・病後児保育室

※面談時間・・・午後2時30分～午後5時30分（※土日祝日、年末年始除く）
30分～1時間程度（お子さんを連れてお越しください）

※持ち物・・・登録申請書、母子健康手帳、印鑑、支給認定証、
長時間保育決定通知書（短時間認定で長時間保育利用の場合）



書類のダウンロード
はこちらから♪



お子さんの医療機関受診

※医師に診療情報提供書を記載していただく。（※発行には利用者負担で料金がかかります。）

◆利用申込み◆

手順3：電話による 利用予約

※予 約 先・・・安曇野赤十字病院内・病児・病後児保育室
(☎0263-72-0082)

※受 付 時 間・・・午前8時から午後6時まで（月～金、※祝日・年末年始除く）

※キャンセル・・・利用当日の午前8時30分までに連絡

※当日利用や週始め等（月曜日や連休明け）も体制が整えば受入可能

◆利用日 当日◆

手順4：病児・病後児保育室の利用

※提出書類：①診療情報提供書

②安曇野市病児・病後児保育事業利用申請書兼利用決定通知書兼利用明細書

※持 ち 物：下記一覧表のとおり（※全ての持ち物には必ず記名をお願いします。）

必ず持参 いただくもの	必要に応じて持参 いただくもの
☐ 健康保険証（※児童及び保護者）	☐ 短時間認定で長時間保育をご利用の方 長時間保育決定通知書
☐ 福祉医療費受給者証	
☐ 母子健康手帳	☐ 標準時間認定の方 支給認定証 または変更通知書兼支給認定証
☐ 印鑑	
☐ 昼食（※お弁当、ミルクの場合 哺乳瓶）	☐ 紙おむつ（※最低6枚程度）
☐ おやつ（※2回分）	☐ お尻拭き（※普段お使いのもの）
☐ 飲み物（※イオン飲料・ジュース類等）	☐ ミルク（※1回分ずつ小分け）
☐ お薬（※医療機関より処方薬）	☐ 哺乳瓶
☐ 着替え・下着類（※各2～3枚程度）	☐ コップ
☐ 手拭タオル（※小さいもの1枚）	☐ よだれかけ
☐ バスタオル（※大きいもの2枚）	☐ エプロン2～3枚（※食事用）
☐ ビニール袋（※スーパー袋等3～5枚）	☐ 歯磨きセット
☐ 布団（※午睡用）	

7 一時預かり事業

未就園児

一時的に保育が必要な時（お仕事の都合や、冠婚葬祭、ご家族の通院などその他私的な理由を含む）に認定こども園にてお子さんをお預かりする事業です。

- ①利用対象者 安曇野市に居住している未就学の児童
※ただし、児童の祖父母の住所が安曇野市にある場合、年間2ヶ月まで利用可能。
（児童の母親の里帰り出産等の場合）
- ②利用時間 平日（月～金曜日） ※利用時間内にお迎えをお願いします
8：30～12：30（半日保育）
12：30～16：30（半日保育）
8：30～16：30（一日保育）
※休園日（祝日、年末年始、年度始め（入園式まで）、お盆等）は除きます。
※行事（入園式、卒園式、運動会等）の際は、利用をお断りする場合があります。
※利用時間の延長はできません。
- ③利用日数 1ヶ月15日を限度とします。
※半日保育の場合も、1日として利用カウント。
- ④受入人数 各園1日原則3名
- ⑤実施園 55ページ参照
- ⑥利用料金

料金	1日 (4時間以上)	半日 (4時間未満)	給食 (1食)	おやつ (1食)
0・1・2歳児	3,000円	1,500円	200円	100円
3・4・5歳児	2,000円	1,000円		

※年齢は令和9年4月1日時点の年齢により決定します。



3歳未満児の住民税非課税世帯および3～5歳児は月ごとの限度額の範囲内において、利用料が無料になります。保育の必要性の認定を受ける必要がありますので、詳しくはこども園幼稚園課までお問い合わせください。

- ⑦支払方法 月末締めです。翌月に園より納付書をお受け取り（または郵送）ののち、納付期限までに本庁舎、各支所または指定金融機関で納付をお願いします。

- ⑧おやつ・給食

0・1・2歳児	おやつ	10：00頃、15：15頃（2回）
	給食	11：30～12：30（完全給食）
3・4・5歳児	おやつ	15：15頃（1回）
	給食	11：30～12：30（主食は各自持参になります）

※アレルギー除去食の指示があるお子さんについては、ご家庭から弁当・おやつを持参していただきます。

※離乳食提供は、基本的には園給食の離乳完了期（おおむね1歳以上）以降とします。
ただし、園との面談の上、お子さんの離乳食の進み具合により、ご家庭から持参していただく場合があります。

- ⑨利用方法 年度登録制です（年度ごと再登録が必要）。
お子さんの登録や面談の申込、利用の申込は市公式LINEから行います。
主に利用する予定の園（1園）で登録と面談をすることで、一時預かり保育実施園すべてで利用できます（未就園児等例外あり）。
その他、ご不明な点がございましたら、直接一時預かり保育実施園にお問い合わせください。

⑩利用の流れ

1.利用登録・面談

市公式LINEをお友達登録▶メニュー▶子育て▶一時預かり▶利用登録に進み、基本情報や面談希望日を入力してください。
後日、面談実施日をLINEにて通知します。面談完了後にシステムから利用申込が可能になった旨の通知が送られます。

2.利用申込

前月6日～9日の間にLINEから申込をしてください。
利用可否を15日以降にLINEにてご連絡いたします。
※利用可否決定後の利用日の追加や、空きのある別園へ申込をする場合は、システムからはできません。各園に直接お問い合わせください。

3.利用

体調をご確認の上、面談で確認した持ち物を持参してください。

※当日のお子さんの健康状況により、利用をお断りする場合があります。
※園では、薬のお預かり（投薬）はできません。
※利用をキャンセルする場合は、お早めに園にご連絡ください。



LINEの登録はこちらから♪



《持ち物》

	持 ち 物	
全年齢 共 通	①連絡ノート	⑧帽子（あごひものあるもの）
	②ミニタオル3枚 食事時の口拭き用	⑨昼寝用の布団 長座布団可・季節によってバスタオルや毛布を使用します 布団は毎日持ち帰りです
	③食事用エプロン3枚	⑩箱ティッシュ1箱
	④コップ・歯ブラシ	⑪上靴 軽い靴で自分で脱ぎ履きできるもの 0歳児は歩きだしてから用意。
	⑤手拭き用タオル（ループ付き）	⑫スプーン・フォーク・箸（使用できるお子様のみ）
	⑥着替え上下3組程度	⑬水筒（マグカップ） 中身は水かお茶
	⑦ビニール袋 汚れた衣服等を入れます	
必要に 応じて	①おむつ5枚以上（1枚ずつ油性ペンで記名）	④粉ミルク・哺乳瓶（お湯は園で準備します） 離乳食（後期まで）の提供はしていません
	②おむつ替え用マット バスタオルまたはフェイスタオル可	⑤離乳食 ※園で温めはできません 常温で食べられるものを持たせてください
	③おしりふき用ウェットティッシュ	
3 歳 以上児	①白いご飯	②午前中のおやつ（未満児と同じ部屋で以上児をお預かりする 場合のみ、必要な方は果物・せんべい等持参）

※その他注意事項

- ・持ち物にはすべて記名をお願いします
- ・遊びやすい服装（汚れてもよい服装）で登園させてください
- ・病気の場合は、お預かり出来ません
- ・LINEで登録した緊急連絡先等に変更があった場合は、園にお伝えください
- ・午前中利用で、利用時間を過ぎた場合、1日分の料金をいただくことがあります。ご了承ください。

私立保育施設をご利用する場合

施設によって利用時間等が異なるため、各施設へ直接お問い合わせください。

8 こども誰でも通園制度

未就園児

保護者の理由にかかわらず、月一定時間、お子さんをお預かりする制度です。
(令和8年4月より全自治体で実施)

- ①利用対象者 乳児等支援給付認定保護者が監護する6か月経過後から満3歳未満のお子さん
※施設を利用できるのは、満3歳の誕生日の前々日までです。
- ②利用方法 市に認定申請、認定証の交付後、利用する園に申込
- ③利用時間 お子さん1人あたり1か月10時間まで
- ④市内実施園 南穂高認定こども園(公立)

制度の仕組みや予約の方法が「一時預かり事業」と大きく異なります。
ご注意ください。

◆◆以下の内容は令和8年8月時点の「南穂高認定こども園」の内容です◆◆

- ⑤利用時間 平日(月～金曜日)
9:00～15:00(1時間単位のみ)
※休園日(土日祝、年末年始)や年度切替(卒園式から入園式まで)、お盆等は除く。
※行事(入園式、卒園式、運動会等)当日や前後は、利用できない場合があります。
※利用時間の延長はできません。

- ⑥受入人数 1日3名程度

- ⑦利用料金

項目	料金
1人につき1時間当たり	300円
給食(1食) ※11時から12時を利用者する希望者のみ	200円

- アレルギー除去食の指示があるお子さんについては、ご家庭から弁当・おやつを持参していただきます。
- 離乳食提供は、基本的には園給食の離乳完了期(おおむね1歳以上)以降とします。

- ⑧利用の流れ

1. 認定申請・初回面談申請

安曇野市在住の場合は、本庁舎こども園幼稚園課(1階16番窓口)にて認定申請を行ってください。申請書は窓口または市HPにあります。
後日、認定証が発行された後、「つうえんポータル」にログインし、利用を希望する園に初回面談の予約申請を行ってください。

2. 利用申込

面談後、受け入れが可となった場合、メールが届きます。利用を希望する園の申込期間内に「つうえんポータル」より利用予約を行ってください。※システムの仕様上、一時預かり事業と予約の仕組みが異なります。

3. 利用・支払い

南穂高認定こども園では月末締め納付書による支払いです

- ⑨予約方法

利用したい日ごとに「つうえんポータル」で予約します(先着順)
開始日: 利用日の14日前の12:00から(市外在住の方は13日前の12:00から)
締切日: 利用日の10日前の12:00まで
例: 8月3日に利用したい場合
⇒ 市内在住者: 7月20日 12:00 から 7月24日 12:00 まで

《持ち物》 ※すべて記名をお願いします

全年齢
共通

服装：お子様が動きやすく、着脱しやすいものにしてください。
1歳以上のお子様は上下別の洋服にしてください。
危険防止のため、スカート・スカッツ・デニムのズボン・フード付きの上衣・吊りズボン・サスペンダー・タイツは控えてください。

帽子：帽子をかぶってきてください。（冬季はニット帽でも可）
散歩や外遊ぶをする際に使用します。あごひもを付けてください。

靴：動きやすい運動靴がおすすめです。底の厚い靴は避けてください。
足のサイズに合った自分で脱ぎはきしやすいものにしてください。

- ①おむつ5枚以上
 - ②おむつ替え用マット（バスタオル等）
交換時におしりの下に敷きます
 - ③おしりふき用ウェットティッシュ
 - ④箱ティッシュ1箱
 - ⑤着替え上下（肌着を含む）2組程度
季節に合ったものをお持ちください
 - ⑥手拭き用タオル（ループ付き）
 - ⑦ビニール袋3枚
汚れた衣服等を入れるときに使います
 - ⑧上履き
軽い靴で自分で脱ぎはきできるもの（0歳児は歩き出してからご用意ください）
 - ⑨昼寝用の敷き布団・掛け布団
13～15時の間に利用する場合は持参してください
（長座布団でも可。季節によってタオルケットや毛布等ご用意ください）
 - ⑩ストローマグ（蓋付きで水を入れることができるもの）
水分補給時に使います
- 以下は、おやつ・給食・弁当を食べる時間帯を利用する際に持参してください。
- ⑪スプーン、フォーク、箸（箸は使える場合のみ）
 - ⑫食事用エプロン2枚
 - ⑬ミニタオル2枚
食事用の口拭きとして使用します

⑩お支払い

月末締めにより、利用した翌月に納付書を郵送（お渡し）します。

本庁及び各支所の会計窓口または金融機関等※で納付をお願いします。

（平日8：30～17：15まで）（窓口の営業時間内）

納付期限は利用した月の翌月の末日です（例：4月利用分の納付期限は5月末日）

※金融機関は下記のとおりです

八十二長野銀行、あづみ農協、長野県信用組合、松本信用金庫、長野県労働金庫、
松本ハイランド農協、長野・新潟県内のゆうちょ銀行・郵便局

Q&A（よくある質問）

No.	質問	ページ
1	親族の仕事を手伝っていますが、給料をもらっていません。 入園申込はできますか。	30
2	安曇野市へ転入を予定していますが、入園申込はできますか。	30
3	育児休業中ですが、子どもを入園させることはできますか。	30
4	出産後に生まれた子を入園させる場合、何歳（何ヶ月）から入園が可能ですか。	30
5	育児休業からの復職を考えています。入園申込や入園はいつからできますか。	31
6	保育料はどのように支払いますか。	31
7	慣れ保育はいつ行いますか。	31
8	プレ保育とはなんですか。	32
9	1号認定には長期休暇がありますか。預けることはできますか。	32

Q1 親族の仕事を手伝っていますが、給料をもらっていません。
入園申込はできますか。

A 保育を必要とする理由である“就労”とは、賃金対価を伴う労働をいいます。給料をもらっていない場合は、保育を必要とする理由にはあてはまりません。

3歳以上児の場合

1号認定児童として申込が可能です。

3歳未満児の場合

就労要件での申込はできません。P.11参照



Q2 安曇野市へ転入を予定していますが、入園申込は
できますか。

A 申請は市外在住でも可能です。
入園は月の1日となりますので、前月末までにお子さんの住民票を
移してください。
※月の途中で転入する（住民票を移す）場合は、入園日は翌月の
1日となります。
※申請時の入園日より遅延が発生する（翌月入園となる）場合は、
入園が取消となることがあります。



Q3 育児休業中ですが、子どもを入園させることはできますか。

A 育児休業中（育休中）の場合でも状況により入園が可能な場合
があります。

3歳以上児の場合

育休中であり、他の保育の要件がない場合は、1号認定での入園
申請であれば可能です。

3歳未満児の場合

育休中であり、他の保育の要件がない場合は、新規の入園申請
はできません。P.11参照



Q4 出産後に生まれた子を入園させる場合、何歳（何ヶ月）から
入園が可能ですか。

A 保育施設により入園可能年齢が異なります。
55ページを参照してください。

入園申込は、申請時点で出生している場合のみ可能です。
（未出生のお子さんの入園申込はできません）



Q5 育児休業からの復職を考えています。入園申込や入園はいつからできますか。

A 復職予定日が令和9年度2月（令和10年2月）までの間である場合、就労証明書による確認ができれば、一次募集から申込が可能です。

※復帰月の「初日（1日）」の入園となりますので、慣らし保育の期間等、会社と相談して「復職月」を調整してください。

（例）復職日が10月3日の場合は、10月1日入園です。P.2参照



Q6 保育料はどのように支払いますか。

A 原則、口座振替により口座からの引き落としとしています。きょうだいで既に口座登録をしている（口座引落がある）場合は、再度の登録は不要です。

該当月の月末に登録した口座から引き落とされます。翌月の再振替日でも引落ができなかった場合は、後日発送する督促状によりお支払いいただきます。P.13参照



Q7 慣れ保育はいつ行いますか。

A 園に慣れるため、最大2週間程度かけて、少しずつ園で過ごす時間をのばします。

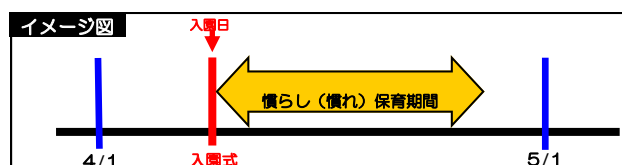
4月1日入園の場合：入園式の翌日から

年度途中入園の場合：入園日以降、最大2週間
（園との面談時に相談してください）

※保護者の同伴は不要（送迎のみ）ですが、保育料は発生します。
※私立保育施設は日数等が異なることがあります。詳細は施設にお問い合わせください。

（例）

8:30～	9:00	登園	8:30～	9:00	登園
9:00～	10:30	あそび	9:00～	10:30	あそび
10:30～	10:45	片づけ	10:30～	11:00	片づけ
	11:00	降園	11:00～	12:00	給食
				12:30	降園



Q8 プレ保育とはなんですか。



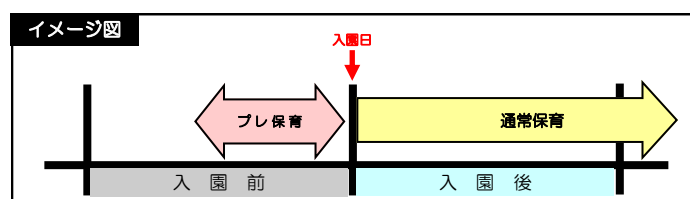
- A 年度途中に入園するお子様が慣れ保育の代わりとして、入園前に3日間程度行う保育のことです。
入園日前に保護者と一緒に保育施設での生活を体験します。
保育料は発生しません。

園と面談時に相談していただき、プレ保育を行わず、慣れ保育を行うことも可能です。

(一時預かりで既に園に慣れているお子さんや転入前の市区町村で園に慣れているお子さん 等)

※私立保育施設の場合、内容が異なる場合があります。
詳細は施設にお問い合わせください。

実施内容(例) 8:30～ 9:00 登園
9:00～11:00 あそび
11:30 降園



Q9 1号認定には長期休暇がありますか。預けることはできますか。



- A 夏季、冬季、春季に休みがあります。
長期休暇中にお子さんを預けたい場合は、在園している園で約1か月前に希望調査がありますので、希望を出してください。
月末締めで以下の料金を集計し、翌月にお渡しする納付書にてお支払いいただきます。

利用区分	料金(1日当たり)
1日(8:30～16:30)	1,000円
午前(8:30～12:30)	500円
午後(12:30～16:30)	500円
給食(1日・午後利用時のみ)	200円
おやつ(1日・午後利用時のみ)	100円
7:30～8:30 及び 16:30～19:00	(30分毎) 200円

(予定) 夏季保育 7月下旬から8月下旬
冬季保育 1月上旬
春期保育 3月下旬から4月上旬(入園式前日まで)

認可保育施設（公立）のご案内

教育・保育方針

- ・生涯にわたる人間形成の基礎を培うために、就学前における全ての子どもの成長、発達について連続性をもった教育・保育を行います。
- ・専門性を生かしながらすべての子育て家庭への支援を行います。
- ・子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障し、家庭や地域から信頼されるこども園を目指します。
- ・人や自然とのかかわりの中で、豊かな人間性や生きる力を身につけた子どもを育てていきます。
- ・安全で安心できる保育を保障します。

園の情報

受入年齢	生後6ヶ月経過後	
開園時間 (※日・祝日は休園)	月～金	7:30～19:00
	土	7:30～18:30 ※南穂高、有明あおぞら、三郷東部の3園に集約して実施
給食	3歳未満児	「主食」も含めて提供 ※主食を持参していただく必要はございません。
	3歳以上児	「 主食 」は持参 ※副食（おかず、おやつ）の提供のみとなります。
入園後にご用意いただく主なもの	3歳未満児 3歳以上児 共通	・通園カバン、カラー帽子 ・お昼寝布団（敷布団・掛布団） ・給食用具（お弁当箱、水筒、はし、スプーン、フォーク等） ・連絡帳 など （※年齢によりご用意いただくものが異なります）
その他	・おむつの処分：園で処分します。 ・保護者会：あり ・長期休暇期間：あり（夏季休暇、冬季休暇、春季休暇） （※1号認定のお子さんは、原則休みとなります。）	

認定こども園の主な一日

0・1・2歳児	時間帯	3・4・5歳児
長時間保育	7:30~8:30	長時間保育
登園	8:30~9:00	登園
あそび・おやつ・ミルク	9:00~11:00	あそび
給食・ミルク・離乳食 昼寝	11:30~12:30	給食
	13:00~15:00	昼寝 (5歳児は12月末まで)
	14:40~15:00	1号認定 降園準備・降園
おやつ・ミルク・あそび	15:00~16:00	おやつ・降園準備・預かり保育
降園	16:00~16:30	降園
長時間保育	16:30~19:00	長時間保育

※3歳未満児は、一人ひとりに合った保育を行います。

一年間の主な行事

こども園では、家庭と共に、日々の積み重ねによる子どもの成長を確かめあったり、喜びあったりする機会となるよう各園の特色や地域性を生かし、楽しい行事を子どもの活動に合わせて行っています。

(春～夏)

入園式、誕生会(毎月)、遠足(春)、参観日(前期)、プール開き、七夕会

(秋～冬)

運動会、遠足(秋)、餅つき会、おたのしみ会、豆まき会、参観日(後期)、卒園式

※園により、行事内容や実施時期は異なります。

認可保育施設（公立・民間委託園）のご案内

公立認定こども園の保育業務の民間委託について

安曇野市では多様化する保育ニーズへ対応するために、民間活力を導入することで幼児期の教育・保育環境を充実させるべく、一部の公立認定こども園の保育業務を民間に委託しています。

民間委託により、保育者が市の職員から社会福祉法人等の民間事業者の職員へと変わりますが、委託後も市は委託者として責任を持ち、保育業務に必要な委託料を委託業者に支払います。利用者負担額、保育時間等は基本的に公立認定こども園と同じです。民間委託の対象施設については以下の表のとおりです。

対象施設	委託の時期	受託者
明科北認定こども園	令和4年度から	NPO法人響育の山里くじら雲
三郷西部認定こども園	令和6年度から	社会福祉法人七つの鐘

他の公立園との違いや特色はありますか？

民間委託という形をとっていますが、公立園であることは変わらないため、基本的な部分（開園日や保育時間・給食内容・保育料や給食費等）については、他の公立園と同じです。

保育内容については、安曇野市の保育理念や方針を土台とし、そこに加えて民間事業者ならではの特色を活かした独自の取り組みを行っています。





響育の山里・くじら雲 (明科北認定こども園)



くじら雲の子どもたちは、安曇野・明科の恵まれた地域の中で「子どもの時間」をしっかりと過ごします。「人」や「自然」との関係や自分自身について実体験を重ねていきながら深く考え、成長と共に自分の生き方を見つめ、世界観を主体的に広げていけると考えています。

＼保育の目標と子どもたちへの願い／

1



自然に対する
畏敬の念を持つ

2



ひとりひとりが
輝いて過ごす

3



人と人がつながる
よろこびを感じる

くじら雲は、長野県のこども園で唯一、普及型と特化型、両方の保育を行っており、どちらか選択することができます。

[特化型]・・・週 15 時間以上自然体験を行う

[普及型]・・・週 5 時間以上自然体験を行う

はる



なつ



くじら雲の一年

あき



ふゆ



響育の山里くじら雲

住所【明科北認定こども園内】：〒399-7101 長野県安曇野市明科東川手 872-1

電話：0263-62-3954 E-mail: yoda@kujiragumo.jp URL: https://kujiragumo.jp





住所 三郷小倉3484-1 電話番号 (0263) 77-2416



保育教育目標

「親切、誠実、清潔、協調、公正、明朗、創意」



当園は四季を感じられる豊かな環境を生かし身近な生き物や草花に触れたり、芝生の園庭や隣接グラウンド、室山への散歩などの戸外遊びを通し、自然と関わる中で一人一人の気づきを尊重し、「やってみたい!」という気持ちを大切に、保育教育目標のもと意欲溢れる園を目指しています。



お散歩の時など声をかけてもらうなど地域の方に見守っていただける温かな園です。その他、異年齢保育を始めとして、社会見学やりんご狩り、法人施設小倉メナー（介護老人福祉施設）、認定やまぶき認定こども園との交流、また、認定やまぶきこども園で行っている教室（英語・茶道）の体験もしています。毎月の園庭開放などの世代間交流や畑で育てた野菜を使ったクッキングなど、多様な価値観に触れ心の豊かさを育みます。



https://nanatsunokane.or.jp/care/azumino_misatoseibu

認可保育施設（私立）のご案内

細萱保育園



教育・保育方針

豊かな自然に囲まれた細萱保育園は、一人ひとりの個性と育ちに寄り添い楽しく遊びたくさんの経験をしていく中で心も体も成長できる環境を心がけています。「ありがとう」が言える、また言ってもらえるそんな子ども達を願い「明日も保育園に行きたい」を大切に子ども達の成長と共に大人も成長していきたいと保育をしています。

園の情報

住所	安曇野市豊科南穂高3757-3	
電話番号	(0263) 72-2367	
定員	50名	
受入年齢	生後8ヶ月経過後	
開園時間	月～金	7:30～19:00
	土	7:30～16:30
長時間保育	あり（料金は市の規定に準ずる）	
突発長時間保育	あり（料金は市の規定に準ずる）	
一時預かり	あり（料金は市の規定に準ずる）	
給食費 (3歳以上児)	主食費：持参のためなし 副食費：料金は市の規定に準ずる	
入園後に別途かかる主な費用	・新学用品（帽子、クレヨン等）：1,500円～3,000円程 ※品数により変動 ・保護者会費：年2,500円/園児1人あたり ※年度ごと保護者会で決定 ・園での生活写真代：50円程/枚（1学期10枚…年間30枚）	
プレ保育・慣らし (慣れ) 保育の期間	・入園後1週間程度（※要望に応じて対応）	
その他	・1つ1つの行事を大切に全員で楽しんでいます。 ・園児、保育士共に全員の顔と名前を掌握し穏やかな雰囲気大切にしています。	



教育・保育方針

- 保育目標：「親切・誠実・清潔・協調・公正・明朗・創意」
- 保育教育理念：「笑顔がいっぱい」

園の情報

住所	安曇野市三郷明盛1491	
電話番号	(0263) 77-1230	
定員	75名	
受入年齢	生後6ヶ月経過後	
開園時間	月～金	7:00～19:30
	土	7:00～19:30
	日・祝	8:30～16:30
長時間保育	あり	
突発長時間保育	あり	
一時預かり	あり（5時間以上は3,000円で用途は自由です）	
給食費 (3歳以上児)	主食費：月1,000円（白米は園で提供します） 副食費：月4,500円	
入園後に別途かかる主な費用	・月刊誌：月ごと掲載内容により金額決定（希望者のみ） ・園服、運動着、カバン、お道具箱：30,000円程＜3歳以上児＞	
プレ保育・慣らし (慣れ) 保育の期間	・入園後1週間程度 1～2日目：8:30～10:00、3～4日目：8:30～12:00 5日目：お子様の様子で決めていきます。	
その他	・保護者会は設けていません。 ・年長児は自分で乗車券を購入し、電車に乗る遠足があります。 ・3歳以上児は英語、リトミック、茶道、COT教室があります。 ・夏祭り（7月）、はづきコンサート（8月）、年長児お泊り保育（8月） ・なかよしくらぶ（16:30～折り紙・COT・パステルアート・読み聞かせ ・ロピテルのおじいちゃま、おばあちゃまと遊ぼう） ・学研（国語・算数）（月）、英語教室（火・木・土）、ピアノ教室（火）、バイオリン教室（水）、学研（国語・算数）の習い事が本園でできるため、お迎えの心配もなく大変好評です。	

料金は施設にお問い合わせ
合わせください。



豊かな心と
「人間の根っこ」
を育てる

教育・保育方針

家庭的な雰囲気の中で、園児一人ひとりの個性や自主性を尊重しながら、適切な保育環境を整え、調和のとれた発達を援助し、人間形成の基礎造りを目的とし子どもの育成を目指しています。
また、英語やサッカー・太鼓を園生活の中で行えます。

園の情報

住所	安曇野市豊科田沢6451-2	
電話番号	(0263) 72-4645	
定員	62名	
受入年齢	生後3ヶ月経過後	
開園時間	月～金	7:30～19:00
	土	8:00～17:00
長時間保育	あり（料金は市の規定に準ずる）	
突発長時間保育	あり（料金は市の規定に準ずる）	
一時預かり	あり（3歳以上3,000円/1日、未満児4,000円/1日）	
給食費 (3歳以上児)	月5,500円 主食費含む (一時預かりの場合は1日350円)	
入園後に別途かかる主な費用	・習い事月謝（ピアノ、書道、珠算） ※希望者のみ（料金等、詳細は施設にお問い合わせください。）	
プレ保育・慣らし（慣れ）保育の期間	・入園前に園への見学をお願いします。 ・入園後1週間程度（※希望により決定） （入園前に行う場合は、一時預かりとして保育料とは別途費用が発生します。）	



教育・保育方針

安曇野の豊かな自然の中で、のびのびと遊んでいます。感性・自主性を育むため絵本の読み聞かせや戸外での十分な活動を大切に保育しています。個々の性格や家庭環境に寄り添い経験豊富な保育士がお待ちしております。

園の情報

住所	安曇野市穂高有明985-2	
電話番号	(0263) 84-4560 090-4933-3121 080-1238-5155	
定員	5名	
受入年齢	生後30日～2歳児	
開園時間	月～金	7:30～18:30
	土	7:30～18:30
長時間保育	あり（料金は市の規定に準ずる）	
突発長時間保育	なし	
一時預かり	なし（「認可外保育」で対応）	
入園後に別途かかる主な費用	・連絡帳：480円/2～3か月毎	
プレ保育・慣らし（慣れ）保育の期間	・入園前に園への見学をお願いします。 ・プレ保育及び慣らし（慣れ）保育は、保護者の要望に応じて対応します。	
その他	・「認可外保育」の利用をご希望の方は、直接お問合せください。	

ニチイキッズ安曇野保育園

施設のホームページは
こちらから→



教育・保育方針

保育理念「おもいっきり遊ぶ おもいっきり学ぶ」日々の遊びや学びの中で、創造力や自己表現力を引き出し、「やさしく、つよく生き抜く力」を育みます。（リトミック・英語遊び等多彩な保育カリキュラム）規模の特性を活かした、きめ細かな保育をいたします。

園の情報

住所	安曇野市穂高柏原975-1	
電話番号	(0263) 81-0601	
定員	19名	
受入年齢	生後3ヶ月経過後～2歳児	
開園時間	月～金	7:30～19:00
	土	7:30～19:00
長時間保育	あり（料金は市の規定に準ずる）	
突発長時間保育	あり（料金は市の規定に準ずる）	
一時預かり	なし	
入園後に別途かかる主な費用	・園で使用する帽子：1,150円（税込）/入園時【任意】 ※対象：1歳児クラス以上 ・傷害保険料：300円/入園時 ・おむつサブスクサービス：月額3,278円（使い放題）【任意】 ・エプロン・手口拭き：月額1,361円【任意】	
プレ保育・慣らし（慣れ）保育の期間	入園後1～2週間程度（お子様の状況により期間を調整）	
その他	・昼寝布団は不要です。バスタオル2枚を持参いただきます。 ・0歳児：園で準備の布団を使用 ・1、2歳児：コット（簡易ベッド）を使用 ・土曜日も平日同様の昼食・おやつを提供します。 ・保育カリキュラムの中に、外部講師によるリトミック・英語レッスンがあります。 ・未就園児親子を対象に「子育てひろば」を随時開催（無料）	

ニチイキッズ穂高保育園

施設のホームページは
こちらから→



教育・保育方針

保育理念「おもいっきり遊ぶ おもいっきり学ぶ」日々の遊びや学びの中で、創造力や自己表現力を引き出し、「やさしく、つよく生き抜く力」を育みます。（リトミック・英語遊び等多彩な保育カリキュラム）規模の特性を活かした、きめ細かな保育をいたします。

園の情報

住所	安曇野市穂高6316-1	
電話番号	(0263) 81-1031	
定員	19名	
受入年齢	生後3ヶ月経過後～2歳児	
開園時間	月～金	7:30～19:00
	土	7:30～19:00
長時間保育	あり（料金は市の規定に準ずる）	
突発長時間保育	あり（料金は市の規定に準ずる）	
一時預かり	なし	
入園後に別途かかる主な費用	・園で使用する帽子：1,150円（税込）/入園時【任意】 ※対象：1歳児クラス以上 ・傷害保険料：300円/入園時 ・おむつサブスクサービス：月額3,278円（使い放題）【任意】 ・エプロン・手口拭き：月額1,361円【任意】	
プレ保育・慣らし（慣れ）保育の期間	入園後1～2週間程度（お子様の状況により期間を調整）	
その他	・昼寝布団は不要です。バスタオル2枚を持参いただきます。 ・0歳児：園で準備の布団を使用 ・1、2歳児：コット（簡易ベッド）を使用 ・土曜日も平日同様の昼食・おやつを提供します。 ・保育カリキュラムの中に、外部講師によるリトミック・英語レッスンがあります。 ・未就園児親子を対象に「子育てひろば」を随時開催（無料）	

あづみ野おとぎ保育園

施設のホームページは
こちらから→



教育・保育方針

平成29年4月開園の小規模保育園です。
～保育目標：素直な笑顔のこぼれる子～
広い園庭での外遊びや、お散歩を楽しんでいます。子どもたちが安心してゆったりと過ごすなかで、一人ひとりの生活リズムや個性を把握し、家庭と連携を取りながら丁寧に保育をしています。

園の情報

住所	安曇野市豊科南穂高3974-4	
電話番号	(0263) 50-5470	
定員	19名	
受入年齢	生後6ヶ月経過後～2歳児	
開園時間	月～金	7:30～19:00
	土	7:30～19:00
長時間保育	あり（料金は市の規定に準ずる）※但し、18:30以降は5,000円/月額	
突発長時間保育	あり（料金は市の規定に準ずる）※但し、18:30以降は500円/30分	
一時預かり	なし	
入園後に別途かかる主な費用	・年度用品（おはようブック・おたよりケース）：800円程 ・園での生活写真代（希望者）	
プレ保育・慣らし（慣れ）保育の期間	・入園後1週間 - 入園日から2日間 : 8:30～10:15（おやつまで） 3日目～5日目 : 8:30～11:30（給食まで） 6日目以降 : 通常保育 ※期間中に欠席された場合、慣らし（慣れ）保育は延長。	
その他	・オムツは園で用意。（※オムツ代、廃棄処理代は無料。） ・土曜保育もおやつ、給食があります。 ・日曜祝日12月29日～1月3日は休園します。 ・保護者のお仕事がお休みの場合（土曜日・代休等）は、ご利用できません。	

あづみ野第2おとぎ保育園

施設のホームページは
こちらから→



教育・保育方針

平成30年4月開園の小規模保育園です。
～保育目標：素直な笑顔のこぼれる子～
園周辺には豊かな自然が広がっており、四季折々の動植物との触れ合いを大切にお散歩や外遊びをのびのびと楽しんでいます。
年齢の枠にとらわれず、共に遊び、助け合って生活することによりお互いの健やかな成長と発達を見守っていきます。

園の情報

住所	安曇野市豊科田沢6210-3	
電話番号	(0263) 88-0075	
定員	19名	
受入年齢	生後6ヶ月経過後～2歳児	
開園時間	月～金	7:30～19:00
	土	7:30～19:00
長時間保育	あり（料金は市の規定に準ずる）※但し、18:30以降は5,000円/月額	
突発長時間保育	あり（料金は市の規定に準ずる）※但し、18:30以降は500円/30分	
一時預かり	なし	
入園後に別途かかる主な費用	・年度用品（おはようブック・おたよりケース）：800円程 ・園での生活写真代（希望者）	
プレ保育・慣らし（慣れ）保育の期間	・入園後1週間 - 入園日から2日間 : 8:30～10:15（おやつまで） 3日目～5日目 : 8:30～11:30（給食まで） 6日目以降 : 通常保育 ※期間中に欠席された場合、慣らし（慣れ）保育は延長。	
その他	・オムツは園で用意。（※オムツ代、廃棄処理代は無料。） ・土曜保育もおやつ、給食があります。 ・日曜祝日12月29日～1月3日は休園します。 ・保護者のお仕事がお休みの場合（土曜日・代休等）は、ご利用できません。	

あづみ野第3おとぎ保育園

施設のホームページは
こちらから→



教育・保育方針

平成31年4月開園の小規模保育園です。
～保育目標：素直な笑顔のこぼれる子～
心身の発達の基盤が形成される3歳未満
児の子どもたちを、ゆったりとした環境
の中で、一人ひとりに丁寧に向き合う保
育をめざします。

園の情報

住所	安曇野市豊科2519-2	
電話番号	(0263) 87-3696	
定員	19名	
受入年齢	生後6ヶ月経過後～2歳児	
開園時間	月～金	7:30～19:00
	土	7:30～19:00
長時間保育	あり（料金は市の規定に準ずる）※但し、18:30以降は5,000円/月額	
突発長時間保育	あり（料金は市の規定に準ずる）※但し、18:30以降は500円/30分	
一時預かり	なし	
入園後に別途かかる 主な費用	・年度用品（おはようブック・おたよりケース）：800円程 ・園での生活写真代（希望者）	
プレ保育・慣らし（慣 れ）保育の期間	・入園後1週間 - 入園日から2日間 : 8:30～10:15（おやつまで） 3日目～5日目 : 8:30～11:30（給食まで） 6日目以降 : 通常保育 ※期間中に欠席された場合、慣らし（慣れ）保育は延長。	
その他	・オムツは園で用意。（※オムツ代、廃棄処理代は無料。） ・土曜保育もおやつ、給食があります。 ・日曜祝日12月29日～1月3日は休園します。 ・保護者のお仕事がお休みの場合（土曜日・代休等）は、ご利用できません。	



教育・保育方針

子どもたちは日々たくさんの不思議や発見に出会います。それらのすべてが「学び」に繋がります。私たちは「なんで?」「どうして?」を自分らしく探究できる環境づくりや関わりを大切にします。それが、子どもたちの主体的な学びをたすけ、健やかなそだちに繋がると私たちは考えています。

園の情報

住所	安曇野市穂高4611-2穂高病院敷地内	
電話番号	(0263) 88-5362	
定員	19名	
受入年齢	生後6ヶ月経過後～2歳児	
開園時間	月～金	7:30～20:00
	土	7:30～20:00
長時間保育	あり（料金は市の規定に準ずる）	
突発長時間保育	あり（500円/1時間）	
一時預かり	あり（3歳未満児）	
	<保育料> ・4時間以内：1,200円/日 ・8時間以内：2,400円/日 ・8時間超：500円/1時間ごと	<昼食費> ・昼食：400円/日 ・おやつ（午前・午後）：それぞれ1食50円ずつ
入園後に別途かかる主な費用	・おたより袋：290円 ・カラー帽子：1,000円 ・災害共済（保険）：315円/年 ・写真代：88円（税込）/枚	
プレ保育・慣らし（慣れ）保育の期間	・入園後1～2週間程度	
その他	・従業員枠、地域枠があります。（※従業員枠：穂高病院勤務者） ・保育ICT、おむつのサブスクを導入しています。	



教育・保育方針

令和3年4月に開園した小規模保育園です。
保育目標：もっと輝け明日のわたし！周りに光とパワーを与えるほかほか暖かい太陽のような子になろう。
温かい家庭のような落ち着いた環境で体操やリトミック英語のカリキュラムを取り入れながら、のびのびと自己表現できる保育園です。広々とした園庭があり、毎日元気に遊べます。

園の情報		
住所	安曇野市三郷温3318-2	
電話番号	(050)-5807-2387	
定員	19名	
受入年齢	生後2ヶ月経過後～2歳児	
開園時間	月～金	7:00～19:00
	土	7:00～19:00
長時間保育	保育標準時間	5,000円/月
	保育短時間	月額料金設定なし (※下記「突発長時間保育」と同料金になります。)
突発長時間保育	あり(600円/30分)	
一時預かり	なし	
入園後に別途かかる主な費用	<希望者のみ> ・帽子代：1,500円 ※全クラス統一のオレンジ色 ・ごみ処理代：300円/月 ※おむつ処理費用 ・ICカード代：350円 ※中古レンタル無料 ・月刊絵本代：500円/月 ※年齢に合わせた絵本の提供 ・アプリ代：～5,500円/年 ※園内カメラで園の様子を見れます(9:30～17:00)	
プレ保育・慣らし(慣れ)保育の期間	・入園後10日間(※必須。延長は可能だが短縮は不可) 9:00-11:00：3日間、9:00-12:00：3日間、9:00-14:30：2日間 9:00-15:30：2日間	
その他	・ブログやInstagramなど様々な方法で情報を発信しています。 ・園からのお知らせや連絡帳はメールの為、スマホで園の様子が分かります。 ・午睡はコット(簡易ベッド)を使用。メッシュのベッドの為、掛け敷きのタオルケットのみご用意ください。	



教育・保育方針

令和4年4月に開園した小規模保育園です。
保育目標：もっと輝け明日のわたし！周りに
光とパワーを与えるぽかぽか暖かい太陽のよ
うな子になろう。
温かい家庭のような落ち着いた環境で体操や
リトミック英語のカリキュラムを取り入れな
がら、のびのびと自己表現できる保育園で
す。広々とした園庭があり、毎日元気に遊べ
ます。

園の情報

住所	安曇野市豊科332-1	
電話番号	(050)-5807-2409	
定員	19名	
受入年齢	生後2ヶ月経過後～2歳児	
開園時間	月～金	7:00～19:00
	土	7:00～19:00
長時間保育	保育標準時間	5,000円/月
	保育短時間	月額料金設定なし (※下記「突発長時間保育」と同料金になります。)
突発長時間保育	あり(600円/30分)	
一時預かり	なし	
入園後に別途かかる主な費用	<希望者のみ> ・帽子代：1,500円 ※全クラス統一のオレンジ色 ・ごみ処理代：300円/月 ※おむつ処理費用 ・ICカード代：350円 ※中古レンタル無料 ・月刊絵本代：500円/月 ※年齢に合わせた絵本の提供 ・アプリ代：～5,500円/年 ※園内カメラで園の様子を見れます(9:30～17:00)	
プレ保育・慣らし(慣れ)保育の期間	・入園後10日間(※必須。延長は可能だが短縮は不可) 9:00-11:00：3日間、9:00-12:00：3日間、9:00-14:30：2日間 9:00-15:30：2日間	
その他	・ブログやインスタグラムなど様々な方法で情報を発信しています。 ・園からのお知らせや連絡帳はメールの為、スマホで園の様子が分かります。 ・午睡はコット(簡易ベッド)を使用。メッシュのベッドの為、掛け敷きのタオルケットのみご用意ください。	

穂高みらいく保育園



教育・保育方針

〈VISION〉子育てしやすい未来をつくる
みらいくは「ちいきの」の保育園です。子育て世代に限らず、「ちいき」に根ざした活動に関わっていきます。地域と子育て世代を繋ぐことでお父さんやお母さんがイキイキと働き、楽しく子育てをする。そんな社会はきっと心豊かな子どもを育むでしょう。みらいくは、子育てしやすい社会を目指し、笑顔あふれる未来をつくりたいと願っています。

〈園の方針〉あたたかな愛情のもと、安心安全清潔な環境の中『ともに』遊び・学ぶ場

園の情報

住所	安曇野市穂高柏原1261-2	
電話番号	(0263) 88-2036	
定員	19名	
受入年齢	生後6ヶ月経過後～2歳児	
開園時間	月～金	7:30～19:00
	土	7:30～19:00
長時間保育	保育標準時間	100円/30分 (18:30～19:00)
	保育短時間	100円/30分 (7:30～8:30、16:30～19:00)
突発長時間保育	なし	
一時預かり	なし	
入園後に別途かかる主な費用	- 教材費等：約4,000円 ※必要時に徴収します。 (帽子、画用紙、クレヨン、のり、粘土セット、お道具箱、連絡ノート)	
プレ保育・慣らし(慣れ)保育の期間	入園後1～2週間程度(※期間は相談に応じます。)	
その他	- 日曜祝日・年末年始は休園。 - 土曜保育も給食あり。	

スクルドエンジェル保育園安曇野豊科園



教育・保育方針

- ①心身ともに健康な子
- ②自分で考えて行動できる子
- ③友だちや社会を思いやり、信頼関係を築ける子

園の情報

住所	安曇野市豊科高家5142-2（高家郵便局の隣）	
電話番号	（0263）50-8813	
定員	19名	
受入年齢	生後3ヶ月経過後～2歳児	
開園時間	月～金	7：00～19：00
	土	7：00～19：00
長時間保育	保育標準時間	100円/30分（7：00～7：30、18：30～19：00）
	保育短時間	100円/30分（7：00～8：30、16：30～19：00）
突発長時間保育	あり（料金は市の規定に準ずる）	
一時預かり	なし	
入園後に別途かかる主な費用	・園帽子：1,300円 ・スポーツ振興センター加盟金：400円（年間）	
プレ保育・慣らし（慣れ）保育の期間	・入園後4～5日程度	
その他	・保育理念をもとに情操豊かな「こころ」を伸ばす情操教育、健全な「身体」を育むリトミック・幼児体育、世界で通用する語学力の基本を身につけるための外国人講師による幼児英会話など、質の高い幼児教育プログラムを提供します。 ・保護者の方に負担がかからないよう、心を込めたできる限りのサポートをさせていただきます。 ・保護者の方の負担軽減に努め、ICT化を取り入れ、連絡帳等のやり取り等はアプリで簡潔に出来るシステムとなっています。	

ハートフルキッズ豊科保育園



教育・保育方針

令和6年4月に開園した小規模保育園です。小規模という特性を活かし、お子様一人ひとりの成長や興味に合わせた生活リズム・遊びを保育に取り入れています。

また、園は豊科の中心部に位置しますが、水や土、植物や昆虫など自然に触れ合う体験を積極的に取り入れ、地元の食材や実際に栽培した野菜を食事に取り入れるなど、食育にも力を入れて食べる力を育んでいます。

園の情報

住所	安曇野市豊科4472-1-2	
電話番号	(0263) 31-3530	
定員	19名	
受入年齢	生後3ヶ月経過後～2歳児	
開園時間	月～金	7:30～19:00
	土	7:30～19:00
長時間保育	あり（料金は市の規定に準ずる）	
突発長時間保育	あり（料金は市の規定に準ずる）	
一時預かり	なし	
入園後に別途かかる主な費用	- 入園時用品代(名札, 連絡帳, 配布物用ファイル, 汚れ物用エコ袋) 計700円程度 - 損害保険料315円/年 - おむつ処分料220円/月	
プレ保育・慣らし（慣れ）保育の期間	- 入園後1～2週間程度 （※お子様の状況により期間は調整します。）	
その他	- お昼寝は、園で準備するコットを使用します。 - コットカバーとバスタオルをご持参いただきます。 - 土曜日も平日同様に、昼食とおやつを提供します。	

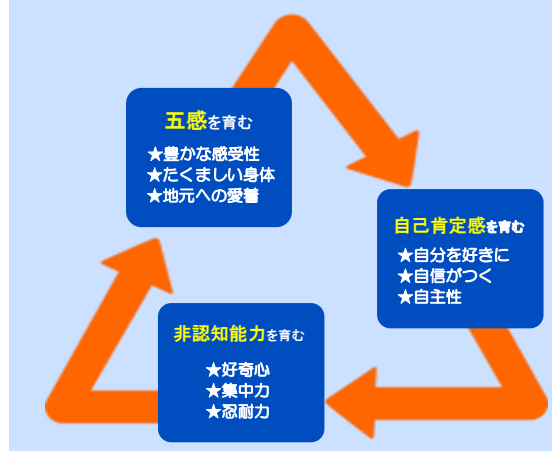
自然保育（やまほいく）を推進しています！

■ 自然保育ってどんな保育？

市では、安曇野の豊かな自然環境と多様な地域資源を活用した、**屋外を中心とするさまざまな体験活動**を積極的に取り入れた幼児・保育教育を推進しています。

自然保育を通じ子どもたちが学びの原動力である「わくわくドキドキ」の感性を育み、自ら学び成長しようとする力を伸ばしてあげること。そうした幼児・保育教育を積極的に行っています。

安曇野市自然保育のポイント



■ 公立保育施設の全園（18園）で「信州やまほいく」の認定を受けています

信州やまほいくって何？

長野県が、自然保育の質を重視する24の基準を設定して、自然保育に積極的に取り組む施設や団体に対して基準を満たす場合に認定する制度です。
信州やまほいくには「普及型」と「特化型」の認定があります。

普及型：一週間で合計5時間以上、屋外を中心とした体験活動が行われている。

特化型：一週間で合計15時間以上、屋外を中心として体験活動が行われている。

安曇野市では、公立園が**18園（全園）**、認可外保育施設が**3園**、認定を受けています。

- ・公立園18園は普及型、うち1園（明科北認定こども園）は特化型の保育も行っています。
- ・認可外保育施設1園は特化型、2園は普及型

認可外保育施設については54ページの一覧をご覧ください。



参考サイト

自然保育ポータルサイト「信州やまほいくの郷」で各公立園の自然保育の様子を紹介しています。
QRコード（市HP）のリンク先から、ご覧になりたい園名をクリックしてください。



INFORMATION

「あづみの自然保育」アカウントで、安曇野の魅力が詰まった自然保育の様子を発信しています！

Instagram



Facebook



X（旧：Twitter）



Youtube



認可外保育施設の紹介

認可外保育施設として長野県に届出を行った施設です。利用者と施設の直接契約です。
利用を希望する場合は、施設に直接連絡し、空き状況や保育料等をご確認ください。

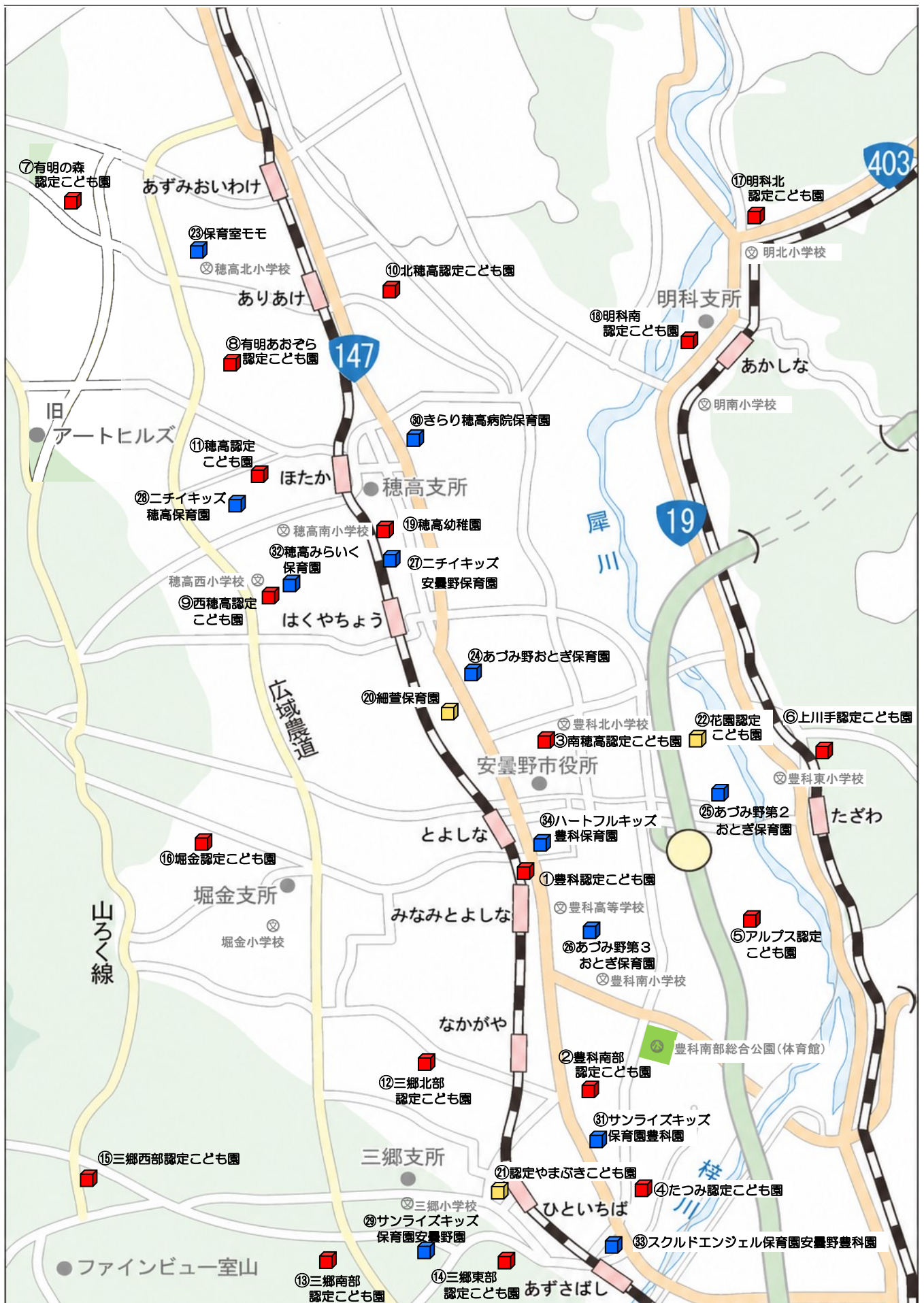
令和8年9月時点

施 設	住 所	連絡先・備考	受入年齢	やまほい く認定
自由保育所 ひかりの子	穂高柏原2847-3	0263-82-1853	3歳児～	○
保育室モモ（※認可外枠）	穂高有明985-2	0263-84-4560	30日経過後～2歳児	
野外保育 森の子	穂高有明7958	090-9665-4801	3歳児～	○
安曇野シュタイナーこども園 おひさま	穂高有明9068-1	090-4244-5108 (※15時～18時の間のみ)	3歳児～ (※2歳児は要相談)	○
託児所 よってき家	堀金烏川679-6	080-5827-4851	8ヶ月経過後～2歳児	
アップレはうす	豊科南穂高2873	0263-88-8782	8ヶ月経過後～未就学児	
保育所 てくのん	豊科高家10-3	0263-71-4154	7ヶ月児～5歳児	

MEMO

保育施設一覧

番号	公私	区分	保育施設名	定員	受入年齢	土曜 保育	一時 預かり	所在地	電話番号
1	公立	認定こども園	豊科認定こども園	150	6ヶ月経過後			豊科4553-15	0263-72-2305
2	公立	認定こども園	豊科南部認定こども園	130	6ヶ月経過後		○	豊科369-1	0263-72-0862
3	公立	認定こども園	南穂高認定こども園	160	6ヶ月経過後	○		豊科南穂高2856	0263-72-1431
4	公立	認定こども園	たつみ認定こども園	105	6ヶ月経過後			豊科高家151-1	0263-72-5445
5	公立	認定こども園	アルプス認定こども園	100	6ヶ月経過後			豊科高家3259	0263-72-1432
6	公立	認定こども園	上川手認定こども園	80	6ヶ月経過後		○	豊科田沢4917-1	0263-72-2285
7	公立	認定こども園	有明の森認定こども園	160	6ヶ月経過後		○	穂高有明2105-274	0263-83-2104
8	公立	認定こども園	有明おおぞら認定こども園	160	6ヶ月経過後	○		穂高有明9511	0263-84-5020
9	公立	認定こども園	西穂高認定こども園	250	6ヶ月経過後			穂高柏原5217	0263-82-5651
10	公立	認定こども園	北穂高認定こども園	90	6ヶ月経過後		○	穂高北穂高494-1	0263-82-6153
11	公立	認定こども園	穂高認定こども園	180	6ヶ月経過後			穂高9175	0263-82-6772
12	公立	認定こども園	三郷北部認定こども園	150	6ヶ月経過後			三郷明盛3365-1	0263-77-2393
13	公立	認定こども園	三郷南部認定こども園	150	6ヶ月経過後		○	三郷温60-1	0263-77-2900
14	公立	認定こども園	三郷東部認定こども園	189	6ヶ月経過後	○		三郷明盛779-1	0263-77-2898
15	公立	認定こども園	三郷西部認定こども園	70	6ヶ月経過後			三郷小倉3484-1	0263-77-2416
16	公立	認定こども園	堀金認定こども園	280	6ヶ月経過後		○	堀金烏川12280	0263-72-2175
17	公立	認定こども園	明科北認定こども園	90	6ヶ月経過後			明科東川手872-1	0263-62-3954
18	公立	認定こども園	明科南認定こども園	130	6ヶ月経過後		○	明科中川手2924-2	0263-62-3955
19	公立	幼稚園	穂高幼稚園	140	3歳児～			穂高6802	0263-82-2053
20	私立	保育所	細萱保育園	50	8ヶ月経過後	○	○	豊科南穂高3757-3	0263-72-2367
21	私立	認定こども園	認定やまぶきこども園	75	6ヶ月経過後	○	○	三郷明盛1491	0263-77-1230
22	私立	認定こども園	花園認定こども園	62	3ヶ月経過後	○	○	豊科田沢6451-2	0263-72-4645
23	私立	家庭的 保育事業	保育室モモ	5	生後30日～2歳児	○		穂高有明985-2	0263-84-4560
24	私立	小規模 保育事業	あづみ野おとぎ保育園	19	6ヶ月経過後～2歳児	○		豊科南穂高3974-4	0263-50-5470
25	私立	小規模 保育事業	あづみ野第2おとぎ保育園	19	6ヶ月経過後～2歳児	○		豊科田沢6210-3	0263-88-0075
26	私立	小規模 保育事業	あづみ野第3おとぎ保育園	19	6ヶ月経過後～2歳児	○		豊科2519-2	0263-87-3696
27	私立	小規模 保育事業	ニチキッズ安曇野保育園	19	3ヶ月経過後～2歳児	○		穂高柏原975-1	0263-81-0601
28	私立	小規模 保育事業	ニチキッズ穂高保育園	19	3ヶ月経過後～2歳児	○		穂高6316-1	0263-81-1031
29	私立	小規模 保育事業	サンライズキッズ保育園安曇野園	19	2ヶ月経過後～2歳児	○		三郷温3318-2	050-5807-2387
30	私立	事業所内 保育事業	きらり穂高病院保育園	19	6ヶ月経過後～2歳児	○	○	穂高4611-2 穂高病院敷地内	0263-88-5362
31	私立	小規模 保育事業	サンライズキッズ保育園豊科園	19	2ヶ月経過後～2歳児	○		豊科332-1	050-5807-2409
32	私立	小規模 保育事業	穂高みらいく保育園	19	6ヶ月経過後～2歳児	○		穂高柏原1261-2	0263-88-2036
33	私立	小規模 保育事業	スクルドエンジェル保育園安曇野豊科園	19	3ヶ月経過後～2歳児	○		豊科高家5142-2	0263-50-8813
34	私立	小規模 保育事業	ハートフルキッズ豊科保育園	19	3ヶ月経過後～2歳児	○		豊科4472-1-2	0263-31-3530





朝が好きになる街

安曇野

